

昭和四十年十月二十五日

昭和二十八〜四十年銀行行政について

住宅金融公庫理事
元銀行局長 高橋俊英氏 口述

大蔵省大臣官房資料統計管理官

出席者

住宅金融公庫理事
元銀行局長

高橋俊英氏

龜德財務調査官

吉田調査課長

間野資料統計管理官

須藤事務官

西尾事務官

西村事務官

反木事務官

川上事務官

高橋 それじゃあ私の方から、最初の検査部長の時代などは吉田君も別に関係
なかつたものだから、一人でおもなことをだけしやべることにして、三十四年
の八月でしたか、私ははっきり記憶してないが、八月から三年足らず検査部長
をやっておりますが、これは私、実は東京税関長の時に
して、体がよう勤かんような時もあったのです。検査部長というのは非常に楽だ
からというので、当時、死んだ宮川さんが、このポストならどうしやと持ってきた
たものだから、聞いてみたら、どうも暇らしいのでそこはいつたあけで、実は検
査部時代は、皆検査官がそれだけの計画を立てて検査をやっておりますから、全体
としてそう暇なというわけじゃありませんが、検査部長になってみるとこれは暇
なんですね。まあそんなこともあるので、在職中に検査部の仕事の範囲を少し逸
脱したようなことをやったことが多いように思うのです。丁度三十四年といいま
すと、何ていいますか、三十三年度の後半から、下期から景気が上昇に転じて、
芝罘港がかなり急カーブの上昇であった。で、三十四年度とならしてみても、鉱工

業生産などは前年度を二〇数パーセントも上回る。その前のいわゆる、あれは岩戸景気になるのですかな、神武景気になるのですかな、三十二年の行き過ぎがあつて、それを抑えた。三十二年当時、非常にきりきり舞いするほど引き締めをして、そのために早く国際収支に効果が表われて、その好調な国際収支が、少なくとも三十四年度中はまあまあ非常にうまくいった。これは三十五年度の前半まで私はよかつたと思うのです。だけれども三十四年度の時に、私は、あまりにも生産の上昇が急ピッチであつて、まあ国際収支はいいんだけれども、やや過熱の嫌疑があるということを感じまして、丁度その年の十二月の初めに、当時銀行局長だつた石野さんに進言をしたことがあるのです。この辺でやや引き締めの措置にした方がいい、それには公定歩合を一厘ぐらい予防的に上げたらいいのじゃないかということ、局長室に出かけていつて進言をした。そしたら、当時、今の総理の佐藤さんが大蔵大臣で、銀行局長であつた石野さんが非常にうまくやられた。私が考えてたよりも非常に迅速に公定歩合が一厘上つてしまったという経験

がございます。それで、一厘高にしままでずつといきやあよかつたのですけれども、三十五年の半ばはでしたか、池田さんが内閣総理大臣になって、その後、低金利政策とか積極財政とかいうことで受つてしまつたわけです。そういうことであつたものですから、私は、景気がやや過熱になつてきている段階においては、やはりその中心は、設備投資がどういふふうに進んでいくかということにかかつている、これが非常に強過ぎると結局もう一適行き過ぎを起すのじやないかということを心配しておつたわけですが、それについて検査部の今までのあり方というものは、それぞれの金融機関が不要貸し出しを依らないということ、それから損益についてこの、何というのですか、余裕のある損益決算をしていくように日頃から注意しなさいとかん、つまり経費のいたずらなる上昇をしなさい、こういうことと主眼が置かれて、それには金融機関が個々の企業体としての健全性を保つというところが、これはもう戦前以来の一貫した検査のあり方なんです。しかし私としては、前から、企画庁にいつたこともありませんし、三十二年度の引き締め当時

企画片に一年ばかりおつたこともあつて、非常に経済動向というものに関心が深く、銀行のあり方、特に大銀行のあり方については、もうそういう貸し出しで何とか何とかというところは、当時としてはほとんど問題にならない、そういうことを幾ら突つついてみても、零コンマ何パーセントしかいあゆる分類資産はないわけ、そういうことよりも、大企業を系列に従えた都市銀行の貸し出しの仕方というものが問題である。特に運転資金の名に隠れて設備投資を行なうというようなこともざらにある。まあ長期貸し出し専内の興長銀のあり方、これも問題であつて、要するに銀行の検査というにはちよつと外れるけれども、大事なことは大銀行の貸し出し態度ではなからうかということを感じたものですから、せつかく相当人数の検査官がおり、かなりベテランの人もあるわけで、そういう人に重箱の隅を突つつくような検査ばかりさしているのはどうかということから、設備投資の動向を調査しようやというところで特別調査というのをやることにしたのです。それが、三十五年の一月、二月に行なつたのが最初なわけです。それで、

ついでに設備資金のみならず運転資金についても、当時需要がだんだんに強くなつてきていた時ですから、どういうことも併せて調べた方がよからう、まあこういつた感じが基本になつてゐるわけです。大体都市銀行八行。つまりこれは系列企業を抱えているとみられるものが大体八行ある。そのほかに興銀を調べるといふふうなやり方。好況業種中心に二十五の業種を業種別に調べた。会社の数は二〇三社である。大企業で系列的な色彩のあるものを銀行別に拾い出して、その実態調査をする。これには一つ理由がありました。当時、まあ次官や大臣のあり方によつて、省議というものが頻繁に開かれたり、全く省議らしい体裁のものがかつたりすることがあるわけですが、その頃はまた省議らしいものがあつたのです。次官室でやつたりすることが多いのですけれども、一体この景気をどうみるか、鉄鋼ではこうだといふふうなことが散発的に出ると、大蔵省の会議になる。しがじ大蔵省は、とかく業種別には握つていませんから、通産省と違つて産業界

の事態というものにかくうといふ傾向がみられる。そういう意味において
(六)
も、大蔵省としてもいろんな業界の動向というものを個別に具体的にある程度調
べておく必要があるのではないか。そうでないと、一部の業界における動向が話
題になつて、そのためにちよつとした錯覚に陥る場合もある。同じことならば全
体にあたるような業種について動向調査をした方が間違ひを起さない^のいやないか。
大蔵省としてももつと産業界の動向に少し深入りして把握しておく必要があると
いう感じを持つておつた。これがその動機だといつてもいいと思います。この場
合は、日本銀行の考査局にも話して、かなりの人数を何うからも出してもらうて、
共同で調査するというふうなことをやった。この特別調査というのは、後にも二
回ぐらい行なつておるのですが、三十六年の六月にも行なつて、その後もあつた
ようにも思いますが、実は三十六年頃に行なつたというのは、何といひますか、
公定歩合をすみやかに引き上げて引き締めをはつきりさせなさいかんという世
論が本当に強いにもかかわらず、容易に大蔵省が決断を下さない。勿論これは、

高度成長政策、所得倍増政策というものを看板にしてスタートした内閣であつて、それが幾はくもたないうちに国際収支の逆調に見舞われて、まあ面子といひますか、池田さんの考へとしても、そんな弱氣になる必要はないということだつたんでしよう。引き締めの仕方というものが非常に手ぬるい状態であつたことは、結果的にも、この当時においても随分それは批判されたものです。それで公定歩合を上げるまでに決心がいかないといひますか、踏み切れないので、いわばそういつた行き過ぎの風潮を抑えるという意味において何かしなきゃいけない。だからあの特別調査をもう一回やったらどうだというふうな、そういうお聲がかりもあつて二回目のやつはやったと私は記憶している。私は本旨に副あなかつた。当時としては、そんなごまかしの手をやつたつて抑えられるものじゃない。やはりこれだけの非常な民間の盛氣と国際収支の逆調というものがはつきりしている以上は、やることをやつて早く引き締めをはつきりやるのがいいんだ。それを遅らしておいて、何かこう大蔵省の態度が、非常に民間に犠牲を要望するといふか、

自肅態勢をとらせる。そのための手段として特別調査をやるというふうなことは（八）むしろ邪道じゃないかと思つたのですけれども、そういう御要請があつたので、まあやらないよりはやつた方がいいたらうというぐらいつもりで二回目のもやつた。二つということでごびいまして、実は三十五年の一月、二月にこういう調査をやつて、その年度の間に、三十五年のあれは何月ですか、夏頃ですか、公定歩合を一厘下げたり、とにかく低金利政策をとるといつのが出てしまつたのですから、何のためにこの調査をやつたんだか私には全然わからない。全然私の期待したのとは違つた結果が出ていたので、当初の目的は達せられなかつたというふうにはさえ私は思う。こういう時を感じたことは、それじゃお興銀などは、一つの業界を調査するのは調査部の仕事で、個別のその会社の調べたというものは審査部だ、まあ両方相並んでかなりよく調べておる、調査をしているという点においてはなかなか優れていると思つたのですか、さて実際の貸し出し態度はというと、必ずしもそれと符合しない面がある。まあ都市銀行とのつきあいが深いものです

から、金融債を非常に買ってもらっているという深い関係にあるので、お断りできない、むしろ引きずられているというふうな感じを私は総括として持っている。ほかの都市銀行の大企業に対する貸し方の中には、もう審査担当者はよくわからん、要するに相手が大商社であるという場合には、商社の最後に商社の社長とこちらの最高の首脳部が会って、クレジット・ラインをこのぐらいにすると枠を決めているものだから、積み上げ計算なんというのはさっぱりありませんというのが大多数で、都市銀行の貸し出しというのは多分に顔の問題であるという感じを受けることが多かったという気がしておるわけです。特別調査についてはその程度にしまして、私は、三十六年度に入ってからということになつていますが、その四月頃の話で、非常に銀行の今でいえば歩積両建のことなんですけれども、検査部とじて、いろいろな金融機関の経費率がどうなつているとか、預金の利回り、貸し出し金の利回りというものが経営をみる上の判断の資料になる。表面的にみると経費率も確かに年々下つてきています。で、また、戦前との比較においては高

いけれども、それほどべらぼうでなくなってきたということに数字の上ではなつておるが、預金の内容をみると、債務者の預金があまりにも多い。つまり実質的な貯蓄とはみなされないようなものが非常に多いということ。そのために実態よりは貸し出し金の利回りも低くなつてゐる。これは経費率についてもさういうことがいえる。もし表面金利を引き上げて債務者預金をうんと減らすということをやれば、業稼としては小さくなるわけですね。従つて経費率を算出する時の分母の数字が小さくなりますから、たとえばニパーセントという経費率は実は三パーセントにもなつておる。こういうことがいえるんじゃないか。戦前は当座貸し越しという制度もかなり活用されておつた。今でもそれは制度としてはありますけれども、たしか銀行貸し出しの一口何パーセントくらいは戦前は当座貸し越しで、今はこれがほとんど名目的な分しかない。今は、借入れを受けたい者はかなりのものを当座勘定で持ち、その上に通知預金の形あるいは普通預金で持つ。さらに定期預金までしておる。金を借りなければいけない企業が定期預金を持つ

ているというのは、まことに珍妙なことなんだけれども、まあ定期預金をやっている方は良心的なんで、実はもつと流動性の預金で金を積まされておるといものが現状なわけです。そういうことを表面的にものを判断するから、日本の金利水準を戦前と比較すればこうであるとか、あるいは社債の利回りと借り入れ金の利回りとを比較するという場合に錯誤が起るわけです。そういう点は、私は三十二年まで理財局におつた時に、特に総務課長時代に、そういうことによつて自分で間違ひをした記憶がある。社債の利回りというのは、これは原則としては、社債を買つたから両建預金をしてくれるわけじゃないので、その関係からいうと、いつてみりやあ裸利回り。ところが、銀行が貸し出しを行ないますと、それに対してもうほとんど反射的に一定の割合の預金をするということになる。だから、借り手の側が使うのは全体の借り入れ金じゃない。ネットに借りた部分についてみれば表面金利よりは高いんですね。だから貸している銀行からいえば、同じ表面シートであれば社債よりは貸し出しの方がはるかに有利だということになる。

こういふことなどがあるので、実態を把握するには、債務者の金利を調べて、
そのうちから、こちらが戦前その他の状況を考慮して、これは債務者が希望して置
いたものじゃない、少くとも希望によるものじゃないというものを除いて、いろ
いろな経営効率をはじめておく必要がある。それでみて成績がいいか悪いかとい
うことをいふべきである。あるいは金利が安いかどうか。まあ中小金融機関など
も表面金利からいうと年々かなり下げているが、しかし実態はどうなのかと
いうことをみてみる必要がある。それは、その後私が銀行局長になつてから、特
にこの歩積両連というやつを非常にうるさく追及されて、むしろこっちが閉口し
ただけけれども、急速には直せないものですから、……。だけれども、そう
いう矛盾が、戦後の借入れ過多症である企業の債務……。中小企業が特にそう
ですけれども、とにかく金融機関に損度が高い。常に貸し手市場であるか
らこういふことが起つたということと、もう一つ、業種というものがいかに金融
機関にとって大事であるか。つまり資金量が一マ〇億になるのとならないので

めといつても、大した株数じゃないのですから、それについてみれば大したことはないのだけれども、これがほかの一般の事業会社にもすでに手を出して、会社の株をある程度買つてそして経営者側をゆさぶるという、まあよくないことをやつておつた。金融機関の株でいうと、静岡相互銀行というものの株の過半数を買つておつた。借り入れもやつた。結局これは肩代りしたのですが、[REDACTED]から相当高い値段で、丸善石油といひますか、実はその後三和銀行があつたわけで丸善石油の名義に過半数の株を肩代りした。非常にもうけた。[REDACTED]は、これを、静岡相互銀行でもうけたものですから、次々と金融機関をねらい出した。非常に大きな金融機関だと、これはちよつとやさつと買つても駄目ですから、まあ比較的小型の金融機関……地方銀行以下ですね。都市銀行の株も多少は買つておりました。三十五年の九月でみますと、都市銀行が三、地方銀行二十八行、相互銀行二十七行、その他六というふうなことで、株数としては二〇〇万株あまりで、大したことはない。ほかに大東京火災というのを四〇〇万株近く買つて、

これは野村証券が面に立って、結局もうけこまう肩代りしたということになつておる。六十四行という分については、株数はそれぞれ大したことはない。ところが、これが、金融機関というのは非常に怖感を持たらなくてはならぬ。そういった悪覚じみた買い占め屋には非常に恐怖感を持つのですね。そして [redacted] に金を貸した金融機関が一八行あります。その金が一億数千万円に上つておる。あずかの株を買っただけで、かなりの金を融資を受け^{る。この融資を受け}た金を使つてさらに他の事業会社等の株の買い占めをやるということをやつた。 [redacted] という買い占め屋がいたわけだけれども、 [redacted] の時に、この [redacted] というのは [redacted] の側ですか何かで多少下働きをした経験がある。その時に手口を習つて、特に金融機関をおらつたという点が特色な人だけわけども、これには、当時としては、それぞれの金融機関の経営者もそうですが、大阪あたりのちよつとした事業会社、……、これは上場会社ですが、 [redacted] というところの社長なんども、なかなか会社によつて出る人ようになつちやつた。夜はよく眠れぬ。何というか、変な虫食いに荒らされたという

感じですか。これはいかん、このままでいったらどういふことになるだろうとい

(二六)

つて、結局強迫観念にとらわれて神経衰弱になつてしまつたといふふうなこともある。それからまた、金融融資させるやり方がなかなかうまくて、相当トスをきかした、つまり妻みをきかして電話をかけたりにして、震え上らせる。社長な人といふのはさういふものに弱いとみえて、結局ずるずると何でも任せてしまふといふふうなことになつた。これをほつといちやいかんといふので、本人自身は、一つの新しい戦術をわしは作るんだ、今はまだ一〇億、ニ〇億だが、とにかく、いまにそのうち一〇億以上の金を握つてみせるということを豪語しておつて、幾らでもその被害が拡がつていくといふふうなことがあつて、これを思い切つてとつちめてやろう、要するに抑えつけてやろうといふことで、金を貸している一八行全部の責任者を、頭取とか社長とかいふ連中を検査部長室に呼んで、絶対に貸すな、新しく貸し増してはならんし、今まで貸したのも全部回収しなさいといふことをやつたのですな。なかなかそれはむずかしいといつたけれども、むずか

しいもくそもない、あなた方が貸した金を買ひ占めにまた使われるんだ、金融機関としてはそれだけの被害にとどまっても、ほかにもどんどん迷惑する者が殖えていくから、それを回収しなければいかん、だから新しく貸してはいかんとこういつたところが、まあ一応それで落ちついたかにみえたが、あとから、相互銀行が三つでしたかなあ、またまとまった金を貸したあれが出てきた。またあらためてそれを呼び出しまして、こっぴどくやっつけた。そのうちの、名前はまあ必要ないから出さないが、一人は特に [] と昔からのつきあいがあるというのです。

この時、 [] は兼鴨にぶちこまれておったのですが、そこへいつて持ち株のリストを全部とつてこいといつて、持ち株のリストをとつてきて、それを全部返す、べらぼうな値段でなしに取得価格でそれぞれの金融機関へ株を売り戻すということをやらせることに結果的になった。これは非常にうまくいったわけですが、さういったのは、実はこれはもう部下の連中もいやりましてなめ。その当時、やっぱり相手が黒装束でもつてやつてくるんだそうですね。本当の何か恐喝屋

みたいなきめがねを掛けて、二三人男を連れ去るのし歩くちゅうんで、そういうやつがきいたらどうしたらいいでしょうかてなことをいうから、そんなことは恐れるなといった。たまたま、東京地検の検事正をした野村という人が私と非常によく知っておったものですから、その人のところへ話しにいって、今までこういうものをなぜほっておくんだ、検察庁がそういう経済事犯について甘いんじゃないか、もつとこういうものを取り締まることのできないのか、明らかに恐喝ではないか、それをやってくれいということをつたところ、やってあるちゅうわけですな。それから、それだけでも足らんから、これは税金の方を脱税しているから、国税庁に話をして税金の方から締めてくれ、脱税があるにきまつているんじゃないかといふところ、これまたうまく協力してくれたのですな。だから、税金と検察庁と両方の応援を得てやったからできたということなんで、こういう買占め屋で、恐喝同然に融資を受けたりするようなこと、株主総会にいつてちよつと毒みをきかすというようなことで買占めた株を非常に高く売りつけている、

こういうのを逮捕したのは初めてですね。検察庁としては、その種の経済事犯については今まで逮捕までは踏み切つてなかつたわけだけれども、結局 [] を逮捕して刑務所に入れちゃったわけですね。起訴もしまして、その後、裁判が長いからどうなっているか知りませんが、とにかく [] というのは、今のところまだ二月だ。最近またこの [] の名前が出ているのですよ。金融機関の中で二、三、株をまた持たれて困っているというのが出てきているらしいですが、どこか聞いてないかね。

吉田 さあ、知らんですなあ。

高橋 ああそうですか。地方銀行などはね、心配して、また [] が株を買出した、何とかしてもらいたいと。……駿河銀行なんかはやられているようですがね。

吉田 ああ、あり得るかも知れませんがね。

高橋 同族会社を比較的ねらうんですよ。そうすると、三パーセントをもし買

えは、少数株主権をもつて帳簿閲覧権ができるのですが、これは同族会社が非常に嫌うのですよ。だけれども、同族会社の方は少い株で非常に効果的に売りつけることができるということがいわれているが、浮動株が非常に多い時にはこれはあまり嬉しくない。非常にたくさんのお金を寝かさなければいけないものですから、浮動株の少いやつを効果的に三パーセントに近づけるわけです。そうすると、もうそれだけで相手はいやんなっちゃうということですよ。

吉田 これ、あれですか。この書いてあるのみとったんですが、本当に禁止したり内面指導するというのは非常にむずかしかつたらうと思うのですが、それは手をかえ品をかえ、金融機関の先生たちに説得したと、こういうことですか。

高橋 いや、説得したのとね、とにかく、地方銀行あたりでもそうですが、頭取が呼びつけられて叱られるということは、これはやっぱりちよっとしたことらしいですね。まあ非常に不名誉なことだということふうに思われていて、だから、もし今度やったらやめるまで呼び出すぞといつてあげば……。何回でも頭取や社長

本人も呼び出すぞ、だから貸し増しをするなといったところが、回収がなかなか
できなかったのですよ。できなかったのだけけれども、最後に逮捕されたあとで、
ある相互銀行の社長が金網越しに会いにいつて、結局リストを全部とってきちや
つて、株を全部返さしたのですね、それから、担保物件を持っているやつは、担
保物件を処分しても回収しろといった。担保なき貸し出しがあつたのですが、こ
ういうのも新たにその担保をとれ、つまり土地を持つておれば土地を抑えてしま
う、そして競売に付しても回収しろと、非常に強くやったわけです。それで、
一方で がつかまつたりしたものですから、検察庁が後についているのだ
から心配するな、思い切つてやれということ、それから国税の方は、まず滞納
といひますか脱税を出して、滞納ということになりますから滞納処分にかけるよ
うです。それから江守堅太郎が丁度徴収部長で、新潟の土地を売れとかいうて
やったら、結局ほとんど無残産にひとしいところまで追い詰めたのですね。ビル
を建てたばかりで、何か四谷の方でしたか、ちよつとしたビルを建てて披露宴を

やったりした。で、このビルも抵当関係が非常にややこしいのだけれども、これ
も処分したというわけで、要するに目に見える財産は皆とり上げるといふやり方
で、もうやり出したらこういうものは中途半端じゃつまらん、思い切つてやる。
また出てくると、やっぱりこういう悪党というのはなかなか死ななもんですなあ。
丁度この先生株に当る [] が、 [] 買い占めた出るとか、いまだにやつていま
すね。砂糖会社の株を買い占めて、非常につり上げてみたり、なかなか、いまだ
にあめい連中は、昔とつた拵づかで、いっかは芽を吹かしてやる、ゆだんがな
らんと、こういうことがございました。また検査部長の頃の話としてはこのくら
いでいいんじゃないかと思えます。

銀行局長になつたのが四月の二十二日、三十八年でした。その時、あなたは銀
行課長になつたのはいつだつたかなあ。

吉田 僕は、ここに書いてありますが、三十九年ですな。

高橋 その前は中小課長ですな。

吉田 ええ。

高橋 中小課長にも関係がないわけじゃないが、一つは金利が、この時まで、その前の年の三十七年の十月から四回にわたって引き下げがあつて、一銭六厘まで下げられておつた。最後の四月の引き下げもすでに済んでしまつたその段階で、私は銀行局長になつた。前に理財局長だつた時、当時の田中大蔵大臣にも、まあ一ヶ月の引き下げの時には私なども積極的に引き下げをした方がいいといつたのだけれども、しかし引き下げの幅といふものは、まず一厘下げて、その時本当によくなつてきているといふほどでもないのだから、相当慎重に、次の引き下げにかかるといふまで何ヶ月か様子を見てまた一厘ぐらい下げるといふ程度がよからうといつたことがあるのだけれども、丁度その二倍幅で、秋に二厘、春に二厘といふ引き下げがあつた。これはまことにどうも危険といひますか。少しやり過ぎではあつたかといふ点（亀徳氏着席） 引き下げを急ぎ過ぎるといふ感じを持つておつた。ところが、当時はまだ勿論池田さんが元氣な時であつたし、秋になつた

らまた引き下げをやるんだというふうな意見も一部にあった。まあそんなふうな風潮だったので、私は、就任の時に金利問題について新聞記者などから聞かれて、私は羨された仕事はあとは金利を上げることしかないんであって、これ以上下げるとか何とかいわれても何のことがわからん、どうせこれはまた引き上げになるほかないんだということをおつた。そういうことがまず就任の当初においてございました。それからもう一つ、たとえば、建物だつたと思つたのですが、あれは三月の終りか四月の初めか知りませんが、金融機関、特に都市銀行の頭取連中などを集めまして、総理大臣も出席して、銀行の店舗は自由化するんだ、つまり建てたいというのなら好きなだけ建てたい、支店も設置したらいいんだ、そんなものを銀行局が何かこう店舗を規制するとかやつているのはまことに筋違ひである。そんなことはあしはさせんと、こういうたあとなんですなあ。店舗の自由化ということを打ち出した。それは先ほど雑談の時にも私申し上げたが、具体的に、私がいなかった時に証券会社の店舗の自由化をやつたわけです。投資信

託募集の自由化をやった。君らノンズロ行政をやったんだ……。それと同じよ
うな頭だと私は思うのだ。銀行局がいゆる店舗行政などについて、これはいい
のあれは悪いの、年に幾つ以上作っちゃいかんのなどといっているのは越権行為
である、そんなことはいかんというふうなことをいった。そのことは、私は理財
局次長の時に、そういうことがあったということをよく知っておったわけだ。ま
たむちやなことをいい出しておるなという感じであつた。そこで、すでに三十八
年度において認めるべき支店が、前局長の時にもうきまっておつたわけですね。
私が引き継いだのは四月二十二日でございますから、それ以前の段階ですでにも
う三十八年度の店舗の問題はきまっておつた。これは今さら私が削るわけにはい
かぬ。まあある程度都市銀行に重点を置いて、支店の数が従来よりは少し殖えて
内認可される情勢にあつた。たけど話は根本的に店舗行政を握つてくれれば、銀行
課は店舗課だといわれている。金融政策が総務課にあるために、どうしても店舗
とか決算の指導であるとかいうことに重点を置かざるを得ない。たけれども、推

限を保存するために店舗行政をやっているようにみられるのは、それは遺うんだ。^(二六)
確かに銀行課の仕事は、店舗行政に何かの場合に傾いておって、もつと大きなこ
とを考えていないじゃないかというふうな非難はある。しかし、何で店舗を完全
自由にするのがいいのか。そういうことを根本的にいうのならば、銀行そのもの
が免許制になっているのがおがしい。アメリカは、亀徳君が知っているように、
州によっては一銀行一店舗というところがあるんですね。イリノイ州なんかは
そうですね。あのほかに一〇何州ありますよ。一つの銀行は一つの店舗しか許さ
れない。つまり支店は持てないというところがあるのですね。だから支店を自由
にするとすることは、場合によつたら銀行そのものを、自由設立みたいにあるい
は準則主義的なものにするといひとしいことになる。それはおがしい。われわれが
店舗を自由にしていけないという理由は、銀行が一番ひどいといわなければも
、相当な程度に過当競争があるわけですから、それでこれは能力においてもピン
からキリまであるのですが、大体において、力という点からいえば都市銀行、そ

れも上位の方が強いわけですね。で、小さな信用金庫なんかになりますと、支店にも及ばないという力関係がある。都市銀行は都市銀行同士で、つまり上位四行なら四行はそれそれ順番を争っている。

順番というのは何かというと、預金の量なんですね。だから支店をひとよりもよけい作れば、やはりそろばんには合わないけれども、預金量を殖やすという効果が当面あるわけですね。そのかわりそれはそろばんに引き合わないことになるから、だんだん弊害の方が強くなってくるだろうけれども、さしあたりは、ひとを追いつ抜くには勝手に支店を作る。犠牲を払っても業様を大きくする。そうすると、ひとを追いつ抜けば、それだけ世間的な信用の看板になる。結局その方が得だということ、むちやくちやに店舗を殖やす可能性も出てくる。それを自由化してもいいといったのは、銀行というのはそろばんが高いから、そんなむちやな、そろばんに引き合わない店舗を殖やすことにはしないだろうという性善説的な面があつたのかも。僕らにはそうは思おれない。証券

会社にも、店舗が行き過ぎた弊害が、当時すでにどういふ形態が出て来た。決算
内容がどうあるなんということや株価にも関係があるけれども、そればかりでな
くて、経費が非常に殖えて引き合わないものになつてきているということ。銀行
はまだまだ、証券会社に比べれば、何しろ他人の金を無担保で預かっているくら
いですから、幾らでも競争力はある。ところが一方で、銀座にしてもあるいは日
本橋付近等、どこでもいいですが、繁華街等には銀行の数が多過ぎるといふ世間
的批判がある。タバコ屋の数より多いじゃないかといわれたのは随分以前の話で
あつて、銀行の看板ばかりがやたらに目につく。こんな銀行つて必要なのかと
いうふうなくらいいわれている時に、どこへでも自由に作つていいなんて、そん
な馬鹿な話あるかということ。私は根本的に考え方が違つた。だから、おえら
方がなぜそんなうるさいことをいうんだといわれても、私は規制ははずさない。
確かに、考えてみると、今でもそうですが、それまでの都市銀行の預金の伸び率が
が相対的に低いのですよ。全体としての預金の伸び率が非常に高いということが

あるけれども、たとえば貸付信託などが非常に高いとかあるいは信用金庫の預金
額の伸び率が高い。これは数が殖えたということがありますよ。あるいは、信用
金庫といえどももう倒れることはないのだという世間的な安心感。少し以前だっ
たら、信用金庫に預金するようなやっはどうかしているんだという時代もあつた
けれども、まあ相互銀行あたりで預金の相当部分を擧げしてしまつたというこ
ろでさえ立ち直つているくらいだから、金融機関というのはつぶれないんだとい
うふうなことになつて、

↓

そういうことも影響した
のでしよう。どちらかというと、都市銀行が相対的に預金の伸び率が低かつた。
これは店舗の数を調べてみるとやはりそうなんです。数の殖え方が都市銀行の方
が少かつた。しかし、それは一方で、それまでの店舗行政のあり方として、たと
えば東海銀行なんか非常にいい例だと思ふ。ああいうふうには地方銀行的な任務
を帯びているところでは、地えでありにぞろばんに合わないような支店を相当抱
えていた。これをやめて東京に店舗を依りたい、進出したいということから、地

方の店を三つ閉じてくれれば東京に一つ認めざるとかいう要請を一時やっただの
(三〇)
ですな。そういうことで、しかし数だけを見ると殖え方は非常に少いが、内容と
しては随分違うわけですね。五億やそこらの預金量しかない支店を三つやめても、
東京で大きな支店を一つ作れば、これは数年はかかりませんが、四く五〇
億になるわけですから、だから、必ずしも店舗の数だけがものをいうんじゃないので、
どちらかというところ、都市銀行同士が、虎ノ内なら虎ノ内、一帯にやたらに大きな支
店を作つて、それでなくても環状線の中でせり合いをやつておつて、これはどう
しても貸し出し先の預金をとるといふうなこと、官庁の預金をとるとか共済組
合の預金をとるとかそんなことに主眼がきているので、一般民衆の預金を吸収す
るという点ではやや私は劣る点があるんじゃないかと思う。そういうことから、
私どもは、確かに都市銀行の店舗の数は従来抑制されてきたように思うけれども
、配置の問題がからんでおるだけに、これは別に解決をはかるとして、全体とし
ての店舗の数をやたらに殖やしていくという方向にはとても賛成しかねるという

ことで、こういうことで私としては立場は非常に悪かったけれども、顔を見るとまだ店舗の規制をやっておるかというふうなことをいうものだから、それは当り前なんだということでご言をしておいた。そのことは、あとで吉田君が銀行課長になった時……、それは環状線の外ではなくて七号線の外かな、いや六号線

吉田 環七です。

高橋 環七の内側は原則として認める。外側へ持つていけというわけですね。殊にこの頃東京都は、住宅地というのは大体外へ延びていますな。そういうのは預金の店舗としては必要なんです。貸し出しはあまり要らない。だから預金店舗になるわけですね。普通店舗と小型店舗というのがあつたわけですね。小型というのは坪数でいつた方がいかな。

吉田 人数が十五人以下で、坪数が八〇坪以下でしたか。

高橋 こういう小型店舗を、いつてみれば郊外のようなところで、あまり世の

銀行と競合しない、そういうところであれば認めます。数はちよつと殖やしたか(三三)
な。小型の方は八つくらいまでいったかな。

吉田　そうです。小型が五つと普通が二。それまでは普通が五つです。

高橋　普通が五つで小型が一つくらいか。

吉田　そうです。

高橋　六店舗くらいで、そのかわり、内訳としては、小型が一つで大型が五つというふうな認め方をしたやつを、普通店舗を二だ、小型は五つでもいい、普通を一つ減らしてくれば小型は二つくらい殖やしてやるというやり方ですね。そういうことで、数の方では殖やすが、内容的にはせいたくなものをつさいやめる。まあ郵便局みたいなものですな。そういうもので、純粹の貯蓄を中心に集める店舗を殖やすことが、都市銀行として必要なんだという考え方で銀行行政をやった。まあだんだんそういうふうにならなりましたよ。そういうことですね。それから、私が就任した時からもうすでに歩積面建という問題が非常にうるさかった。丁度藤田

君が中小課長だったから、相互銀行、信用金庫なども、その点じやむしろ銀行以上、ややきびしい制約をするということになった。これは僕がいった時に、もう何かほかで問題になつていた人ですか。

吉田 はあ。ですが、局長がむしろ問題にしたくらいな感じでしたな。考えてみれば。

高橋 そうだったかな。けれども、何か愛なあの算式をきめていましたな。歩積両建て適正なるものと適正ならざるものとかいうことで、検査部の方で作った……。

吉田 しかし、あの頃はまだそれほどでもなかつたのですが、やっぱり三十八年頃からじやなかつたですか。局長になられた頃から一番問題になったのじやないでしよつかね。

高橋 この歩積両建ては、どうも国会で、まことに必要以上にこの問題ばかりをいう代議士がおったりしたものだから、私がいまして反撥を感じて、しやべるのも

いやになつたくらいのもだけねども。

吉田 ああ、さうですか。その前です。一年ほど前からです。

高橋 非常に国会でうるさく突つかれて、要するに代議士がいうことは、歩積
両建をやっているから、借りた方からいえば利子的には非常に高いのだ、だから
中小企業の金利負担をうんと軽減しなきゃいかん、それには金融機関がやってい
る歩積両建を退治しなければいかんと、こういう簡単な論法なんです。その点、
私は、先ほど検査部長時代のところで話したように、日本の実質金利は非常に高
くなっている。そのことは認めるけれども、じゃあたとえば相互、信金というよ
うな中小企業専門の金融機関が両建をほとんどやめちゃって、実際の表面金利に
近い……。相互銀行でいっても当時は二銭四く五厘でしたからね、表面金利
でみると。だから銀行に比べて、中小企業だけとらえてみればあまり高くないの
ですよ。それで貸すようにしないとこれは詐欺だというふうない方をする。私
のいうのはさうでない。それだけ大企業といわず中小企業といわず日本の金利水

準はいわゆる約定金利の水準ではないのだ。それよりはだいぶ高いところに水準があるので、それはなぜかというところ、みんなが借り入れを多くして成長しよう競争に勝とうということをやってきた。そのことのために、要するに適合点が高くなっているのだから、その基本条件を直さないで、おいて本当の金利だけを下げるといふことは何の意味があるのか。それはますます借り入れ意欲をおおるだけであつて、却つて行き過ぎを起すだけのことではないか。私というのは、いろいろな点で、統計上もみんなの認識もおんまり実態とかけ離れて、おる金利というものは好ましくないのだから、高いなら高いところ、表面に出したらどうであるか、さういう意味において、両建を減らして約定金利を上げる方向の方が望ましいと、私といったのだけれども、たとえば二銭五厘と約定金利があつて、おつて実際の金利は三銭四厘五厘の場合、三銭四厘五厘のものを二銭五厘だといふから、何か二厘は、ペテンじやないかといわれるけれども、いや実勢金利が三銭四厘五厘なんだと、中小企業の場合には、すね、やかましく計算、止ますと五銭だつて六銭だつてあるで

しょう、そういう金利のものがね。これは業者によって違うのだから、借りている借り手の人の信用によつては、それはもう高利貸しに近いような金利さえ適用されている。たとえば七割両建とか即時両建というのがあったでしょう。もっとひどい例でいうと、ミカドは何か代がかあつて最近キャバレーにするんだとかいつているけれども、あれが相互銀行から借りましたよ。たしか一億借りたとか何千万借りたとか数回ありましたね。ミカドに貸したやつはそうだけれども、ところが一億貸しておいて八千万預かつておるんだ、定期預金でね。まあ預金ではあるけれども。

吉田 あれは一億で一億ですよ。一億で九億の預金ということになる。

高橋 ああそうか。一桁、……。とにかく話にならないのだ。

亀徳 一億で九億ねえ。日歩幾らになりますかな。

高橋 だから計算すると日歩一円以上になつたりするんですよ。表面金利はそうなつていないのだけれども、実質金利で見ると日歩一円くらい。もうこう

なると高利貸しとちつとも違わん。話にならん両建があつたのですな。だから私どもは、そんな高い金利をとるなら高利貸しになるじやないか、そんなところには貸すのが間違つておる。そういう行為を免許を受けた金融機関がやるべきじやないところといったのですが、両建というのは要するに、そういう金利の調整としてかなり幅があるわけです。だから二度目に対して日歩一〇銭の金利をとつているのはけしからん、これを三銭にせよという気はないのだな、こっちには。それは相手の信用がないので、事実経営に行き詰つたでしょう。信用のないものに貸す場合には、それは金利が高くなるのは当然ですよ。だけれども、普通のまじめな中小企業は、何らかの下請企業で工員を何十人か抱えてやつているところには、実質六銭も七銭もとるといふのは、これは金融で経済を助けているのじやなくして、要するに収奪している気味があるのだから、そういう在り方はよくないと僕はこう思う。だからそれは努力して、そんな馬鹿高い金利はとらんで、まあ高くても三銭五厘、実質がそのくらいで、経営も成り立つしというふうにしなま

やららん。これはもうその通りですよ。ただ、いきなり三銭五厘の実質を二銭五厘に下げなさいかんのだと、こうわけかれども、それはできない相談だ。コストからいっても、そんなコストはないんですよ。まあコールが下がったので、信用金庫なんかには随分困っているのがいるけれど、実質的な資金コストを二銭五厘でやつていけるところなんかないですよ。もっとだいが高いのだな。それが日本の金利水準なんですから、これを先ほどいったように三銭五厘、四銭くらいで、せいぜい、それ以上の金利はとれないという態勢、それは必要だろうと思うのですよ。六銭も七銭もとるくらいなら貸さなさい。これは相手をつぶしてしまふことだからね。日本の金融業者、金融機関のあり方として、そういうことが私はこの歩積両建について考えさせられる問題ではあると思う。ところが、代議士さんはそうじゃなくて、要するに人気とりのために質問をやったりするものだから、全く現実離れした無理な要求をわめくんですな。そういうことで、大段な悪事であるようにいわれたけれども、それは好ましくないことではあるし、直す

必要はあるけれども、中小企業だからといって大企業と同じような金利でもって貸せという要求は、それ自体無理な相談だと思つておけです。この歩積面建問題は、直すことは非常にむずかしいけれども、問題それ自体としては大したことはない。そういう私の見解を申し述べた程度でいいんじゃないかと思つてます。

もう一つ、なつて向もなく、オーバー、ローンの是正に関する問題というやつが、金融制度調査の議題としてそれまで暫くの同討議されて、いよいよ結論を出す。まあ期間からいいますと、三十六年の七月から一年九十月やつてきて、答申が結局五月に出されたのだけれども、四月に結論をまとめようとした段階で、今日本銀行の総裁になつてゐる宇佐美さんが、当時全銀協会長であつたものだから、これが何かゴネ出しましてね、結局修正をじた上で提出されたという経緯がある。まあ大したことじゃないのだけれども、あれはどういうことだったかな、単に機械的に何か金融をしちやいかんとかいうことで……。

吉田 あれは、あつた方で局長のいわゆる融資方式が出る前ですから、都市銀

行の貸し出し態度があれだという話じゃなかったでしょうか。こういう貸し出し態度を改めるといふのが表面に出ないようなかっとうにしてくれということじゃなかったでしょうか。

高橋　なんか大口貸し出しの規制か何かのところまで、これを機械的にやつてくれるなというふうな、何か答申のところは前置きがついた……、ちよつと私もその時従来のいきさつが、関係なかったものだから、金融制度調査会でどういうところでどういうふうなやつてきたか知らんから、あんまりこつちが、いってみれば僕がなつた時にはほとんどもう答申はできておつたわけですが、一回ゴネちゃつて延びて、その間に文句をつけたして答申をしたとこつちいういきさつになっている。何かそれが三菱の中島さんという、今どこかの鉄鋼会社、あれは……。

吉田　三菱製鋼の社長になりましたよ。

高橋　社長になりましたか。あの人が常務でおつて、ずつと専門委員会の委員になつておつた。それらが入つて作つたものだからいいのかと思つて出したら、

頭取がゴネちゃったといういきさつがある。それほど無理ないがかかりではなかつたけれども、しかし、ちよつと宇佐美さんがゴネたことについて、直接の部下が作った答申案にケチをつけるといふのはおかしいぢやないかという批判は当時もありましたよ。特振法の問題でもそうだが、宇佐美さんはちよつとスタンド・プレイをやる気配がある。今は総裁になつたからそういうことは減つたかもしれないけれども。まあしかし、オーバー・ローンの是正というやつは何遍も何遍もいわれてきてますがね、企業のサイドからみたオーバー・ボローイングの問題もそうだし、都市銀行がオーバー・ローンになつていふ状態、これも非常に根が深いといひますか、批判はいつもされるのだけれども、なかなか直らない問題ですね。非常にむずかしい問題だと思ふのです。というのは、ごくあっさりいふと、戦前の都市銀行、これはものにも書かれていふことだからあえていうわけぢやないけれども、大体において戦前銀行が中心だつた。で、当時の安田銀行、今日の富士銀行はその例外で、傘下にある産業をほとんど持たなかつた。ほか

の三井にしても三菱にしても、鋼管もあればいろんな重工業的なもの、化学工業もあり、商社も抱えている。これが、工業関係、インダストリーの面では戦後の昭和三〇年代のような猛烈な設備投資をするということとはあまりなくなつたのですね。だから、何年かた一度工場を新設するとか新しい鉱山を開発するとか、設備投資を間歇的に行う。その間、償却等によつて生じた余裕金は、社内留保というようなものを一応預金として積んでおいた。自分の系列の銀行に余裕金を預けて、自己資本の比率も非常に高かつた。丁度、逸徳君のよく知っておるアメリカの現在のビッグ、ビジネスのような状態にあつたわけですから、必要な時に順番に金を使つていく。だけれども、大体において預金超過といつてもいいような状態で、だから財閥系銀行は金が原則として余つている。もっとも、余るようになってしたのは、私のみるところでは昭和の初めからだと思つておるのですがね、金融恐慌を経験したあとで日本の銀行のオーバー・ローンが解消して、債券の保有率が高くなつて預貸率が非常に下つてきた。こういう経過をとつていますから、大正年代

には一時はオーバー・ローンだったのがそういうふうに変貌をしていますが、要するに都市銀行はそういう事情からコールの出し手である。これが戦後けもっぱら外部負債一本に依存する。日本銀行からも一時非常に大きく借りたし、今度はそのウエイトが少し減つてくるというとコール市場がどんどん増大して、コール・マネーを大きくとり入れることになった。これは今日までそういう状態が続いている。私は、コール、シートが非常に下つたからコールのファンドというのは伸びなくなつたのじゃないかと思つたら、殖えていきますな、まだ。私が記憶しているのは、全体で金融機関貸付金を含めて一兆九千億ぐらいだったのだが、今は二兆一千何百億というふうに最近殖えていますね。そういうことで、都市銀行の外部負債がやれないという状態は非常にむずかしいので、これをどういうふうにやつたらよくしていけるか、普通の正常化していけるかということがなかなか時向のかかる課題だと今でも思つていけるのです。要するに、地方銀行にはほとんど貸さないというのがあって、地方銀行はまた若干ながらもコールを放出している

方で、コールを引いているのは二三のところ、あとは出している。あとは日本銀行からもどんどん借りている。借り手はもっぱら都市銀行である。それ以外に農協系統や信用金庫の余裕金をそっくり都市銀行が集めて使っておる。だからオーバー・ローンは直らん。こういうことになっておる。これについては大変長い年月かけて議論はやっておるけれども、一向に改善されんということになっていゝる。だからこれは高度成長とは多分に関係があるので、成長の度合いが通常の予想される適正な度合いを超えれば超えるほど、借り入れ依存は強くなり、オーバー・ローンは激しくならざるを得ないということであろうと思う。だからもっと成長が適正化して、日本銀行が腕力で締める必要がほとんどない、適度なマーケット・オペレーションさえやっておればいい、あるいは準備率を多少動かせばそれで金融の調節は可能だ、急激な資金需要はもう起らないというふうになつてくれれば、日本銀行の貸し出しは意識的に殖えるようにしてもいいだろうしするんだが、ただ信用金庫のようなところですね、これはどうしても支払い準備を持たな

いから、社債を持つてばいいようなものだけれども、社債市場は確立しておらん。そういう状態で、社債もまあ短期的に運用するならいいけれども、長期的に手持ちにするとということになると、コストと見合っつても引き合わないということから、あまり多く社債を持つわけにいかないというのが現状だろうと思えますね。これらの金融機関の高コストという問題は、これはどうしたって大銀行と違うのだから、一人当りの資金量が少い、相対的な高コストは避けられないとすると、これから発行される国債にしても、彼らのコストを賄うにはとてもたらんということはある。じゃあほかの貸し出しの方だけで十分収益が上げばいい。あとの一割や一割五分程度のもは逆ぎや運用でも一向に構わないというふうなまことに結構な状態になってこなければ、そういう要するにコールというもので稼いでいくという考え方は直らないのじゃないか。結局コールに出している量が多いと、これは本当は社債に置きかえればいいですね。そうするとコールが減る。都市銀行は、自分の貸し出し先が社債で相当調達するようになれば、無理な貸し出しを

必要としなくなりまますから、外部負債をとらなくてよくなる。それが解決される(四六)
姿なんです。しかし今の段階では、そういった信用金庫などの資金コストが相当
高い。貸し出しレートも確かに先ほどいったように非常に高いのだけれども、貸
し出しだけではまだ十分な利益が出せないというふうなことになる。だからつい
この間まで三銭以上に回るコールで稼いでおった。ちよつとこれは稼ぎ過ぎです
がね。二銭五厘くらいでもやっていけるだろうと思うのだけれども、今のよう
に一銭……今六厘ですか七厘ですか。

吉田 今度六厘です。

高橋 一銭六厘じやとても引き合わない。恐らく都市銀行でも一銭六厘よりは
コストが高いはずですね。表面的には年六分三厘か四厘のコストになっているだ
ろうけれども、実際にはそれより若干高いだろうし、一銭六厘で引き合うとい
うところまではいつていない。ましてや中小金融機関は、それではかなりの逆ざや
になる。だから一銭六厘のコールに出すくらいなら、二銭に回る金融債、そのほ

か社債はもうちよつと高いのだから、それを殖やしたらよさそうだと思うでしょう。ところがそうでないのだな。なぜかというところ、農畜の楠見さんなども今でもいうことだが、やはり今のところはじつところえておいて、来年ぐらいには変るよというのだな。変るよというのは、コールがまだまだ反騰するというのだ。いつまでも一銭六厘でありやせん、また二銭何厘になつてコールでペイするようになる。だからその間じつとがまんしているのだとこういつておる。まことにおかしな話だけれども、確かに今までの経験はそうなんです。一時的にコールが下ることがあつても、これはあまり長続きしない。必ずどこかで反騰に転じて、これがまた一過反騰するとちよつと不合理なところまで上つていく。で、儲かつて儲かつてしようがないということになる。だからこれを今社債に置きかえてしまつと、社債を国債にやたらに固定さしてしまつと、これは流動性が流動性でない。その代りさうなんです。コールが上るような時にはすぐそれは簡単に売れない。コールが二銭五厘、三銭になつてくれば、二銭や二銭一厘の社債がもとの値段で

売れない。売るとなればやみの値段で売らなければならぬ。やみの値段はそういう時においては当然値下りしてゐる。だから固定してしまうということが考えられるわけですね。二ついうことが日本の金融についていわれる本当の意味の正常化が容易に達成できない理由であると思ふのですね。しかし、いつてみれば、むちやくちやな資金需要が出てこないで当分落ち着いた情勢でいくんだということになれば、いつまでも一銭六厘や七厘のコールで運用しておちやたまりませんから、貸し出しの方に振りかえるか、さもなければ社債などを買い入れて一定の収益は保つようにしなきゃいかんというふうに考えるようになるでしょう。問題は、そういうコール市場をすぐ反騰させるような、いつてみれば政策ですな。民間の企業の考え方もあるけれども、間違つた政策がとられなければだんだん正常化は達成されるというふうに思ふわけですね。今なんかやつぱり氣迷いになつてゐるのは、遷徳君達が苦勞してゐる公債なんですよね。これが今年どういふ形で出るか知らんけれども、まあ今年度の問題は別として、来年度本当の市中消化

で六千億だとこゝろいわれてゐるものだから、今の公社債発行市場全体の上に六千億が乗ったたら、どういふことになるのだろう。これは新しい国債については、完全にいわゆる純増ベースなんですよ。発行ベースじゃない。今の社債事情、今年度七五〇億というが、これは純増ベースでとらえれば、償還額や何かはそれから引かれるわけです。恐らく六千億前後のものじゃないかと思う。たしかそうですね。今年の公社債市場発行ベースで七五〇億に今なっていますね。これは国債を除いてですな。だから手取りといひますか、純増ベースにすると恐らく六千億前後のものです。純増といつても二口あるけれども、満期償還だけを引くという方法と、抽せん償還の分もかなり引くという本当の純ネットの増という場合、本当のネットの増でいつたら恐らくせいぜい六千億ぐらいのものでしようね。そこに六千億乗つかるというのですから、六千億が一兆二千億の純増ということになる。そうなると、それだけ余裕資金は皆一たんは吸い上げになる。その時にゴールド、ヒートはどう変化するであろうかということがあつてゐるわけですな。そ

ういうことで、非常に何と申しますか、みんあからない。はっきり申し上げると
(五〇)
私にもわからない。一体どういふふうな金融が変化するのか。設備資金需要がず
っと低調であるということなら、六千億、つまり公社債市場が倍になつてもそれ
ほどの窮乏さは感じられないと思う。来年度の途中からでも設備投資がやや上向
きになつたりしてくると、これは崩れてしまふ。まあしかしその時でも、国際収
支がどうなつてゐるかということが一番のきめ手であつて、国際収支が依然とし
て好調であれば、日本銀行がその消化のために必要な資金をある程度貸すといふ
ことでもやつていける。まあよいな話になつたけれども、とにかくこのコール
・シートを安定的に推移させるということが結局正常化の唯一のきめ手であると
いふふうな思ふ。これがぐずれば正常化というものは恐らくどこまでいつても
達成されないであらうと思ふ。これは私の意見をつけ加えたいに過ぎないので恐縮
だけども、オーバー・ローンの是正に関する問題は、当時も今も私はそのよう
に考へてゐる。そこでこれに関連しまして、オーバー・ローンといひましたけれ

ども、企業のオーバー・ボローイングをこのまま放っておいていいかというふう
に誰でも感じるわけです。毎日毎日、少しずつではあるが自己資本比率が下る。

これはどうもまずいというので、ある程度機械的な改善策を講じたのが例のいわ
ゆる世上にいわれた世銀方式であつて、日本の大企業の中には、世界銀行から融
資を受ける際に、その中の条件の一つとして賅務比率を一定の水準を崩さない、
あるいはだんだんに改善して自己資本比率を四〇何パーセントまでもつていくの
だということ約束させられている。時々、そうは上らなくて延期してもらつた
りしているけれども、ともかく世銀に対してはそういう一札を入れているわけ
です。そうであるのに世銀から借りた金というのは一部ですよね。八幡にしてもど
こにしても、いろんなほかの大企業にしても、何も世銀から大きな金を借りてい
るわけじゃない。日本の銀行から借りている方が大きいわけですね。なのに、さ
んざん日本の都市銀行あたりから借りまくっている大企業は、世銀とはもう全然
違つて一向にさういう約束もしない。おかしなじゃないか。世銀から借りて約束

している会社の社長なんというのは、いつてみれば日本の財界のリーダー格であ
つて、そういう人達がやっているのに、日本の銀行相手の時にはこれは全然問題
にしていない。やっぱり企業それ自体を直接われわれが規制することはできない
ので、銀行のサイドから何かそういう条件でもつけさせて、会社比をさせようじ
やないかというふうな考えでもみたんです。結果的にはこれは日の目をみないで
終わった。まあある程度機械的にならざるを得ないし、三つぐらいのグループに分
けて、それぞれがその時の状態における自己資本のシェアというのですか、それ
を僅かずつであるけれども悪化しないで改善の方向へもっていく努力をするとい
うことを条件に融資するんだと、これが考え方であった。まあ非常に機械的で実
態に合わんということでも反対も非常に多かった。たいぶ一つの議論の種にはなり
ましたけれども、うまくいかずに終わりました。しかし考え方としては、むしろ企
業自体が、今自のような会社の不況、特に大企業不況ということですが、そういう
状態において、何が故にこういうふうな収益が減ってしまったのかということ

反省すれば、過当競争が無論や一の問題でありますけれども、それ以外にあまりにも借金依存が強過ぎた。社内留保という問題についての認識が非常に甘いというふうを考えるわけです。機械的にやるやう人は別として、今企業が置かれていゝる立場で何がこれからの問題かといえは、すでに数量的なブームなんていうものを期待してもだめなんで、それでは資本主義的な企業の体制下においては半分欠けておる。数量景気ではなくて、やっぱり収益がはっきりと好転するような景気でなければならぬ。しかも、私は、アメリカのいろんなビッグ・ビジネスを中心とした産業界の最近の収益の状況等考えてみますと、増資で自己資本を改善するという時期はもう過ぎたんじゃないかという感じがする。勿論、ある適度な範囲において増資をすることを否定するものじゃない。証券会社の機能を要らないといつてゐるのじゃないけれども、どちらかといえは、今日までは日本の会社のとつた態度というものは、資本金を過大にしたい、そして増資をしておいて配当をまるで減らしてしまふこともできないものだから、無理やり配当をする。その

ためには決算を粉飾してでもやる。だから本当の意味の内部留保というものはま
るつきり殖えて二ない。会社によってはとり崩しをしておるといふ^ふ状態です
ね。だから二枚からの考え方は、そうではなくて、自己資本の充実が、かりにま
あそれがせいせい悪化を食いとめる程度のものであるにしても、これは内部留保
によるべきである。償却を十分にやり、その上に、配当をちびつてでも内部留保
を殖やしていくという考え方にしていかなければ、今後といえども私は非常に不
安定な経営が続くのではないかと思う。つまり、収益社内留保ということが大事
だと思ふ。しかしそれには、収益の配分の問題以前に収益そのものが殖えてくる
ような経済政策なり企業の経営がなければ好転しませんよ、いつまでいつても。
まるで政府機関みたいは、まるつきり収益なしでとんとんねいくというふうな経
営になつちまいますからね。これではとても証券会社も立っていけないでしょう
し、国民の側としてもちつともおもしろくないですな。大会社はみんな国家管理
の事業と同じみたいになつちまつて、何の妙味もない。また、そこからは本当の

意味の発展も起らんですよ。だからむしろこういう問題について、私はこれから
も、大蔵省の人と民間の人と、やはり方式はどうでもいいから、何とか自己資本
をこれ以上小さくして、つまり悪化していかないように考えてもらわなければな
らない。こういうことについて、大蔵省がまんざら関心がないとはいいませんけ
れども、何をやってもなかなか、すぐに反対されたりつぶれたりするものだから
思い切って取っ組んでみようという人がいないのですね。今後にもそういうことを
あれしておきたいと思えます。これは遷徳君がよく知っておるが、アメリカの今
の利潤増大ね、これはこういうことじゃないかと思ふのだな。結局増資のテンポ
もあまり早くないけれども、やはり設備投資などをするのには、ほとんど決定的
に自己資本でやるのだという考え方が徹底しているのだな。内部留保等、要する
に自己資金でやるんで、借入れ金で設備なんかするものじゃないという考え方が
徹底して、そこで政府の側としては、むしろ景気を支えていくのには設備投資
が少過ぎて困るのだというので、設備を少し削減するような政策さえとつていま

すね。その場合でも、急速には殖えてこない。なぜかといえは、依然として借り
(五六)
入れ金では設備しないという考え方でいるものだから、利潤の増大に伴って設備
が殖えていくというふうな形、それが今までのところ非常にうまくきているのだ
な。毎年一〇数パーセント企業利潤が増大して、償却もその程度に増大している
。で、設備投資がまたそれに平行して殖えている。かつては非常に過剰設備の
あったのが、ここへきて少し生産がコンスタントに上っていますから、それに合
わして設備投資も殖えているが、しかし利潤が増大しているので、却って増大し
た利潤を何に投資しようか、海外投資にしようかというようなことを考えている
のですな。

亀徳　むしろそいつを今度は流れんようにしようとか……。ただ、今度の鉄
鋼は、あれだけの大きい設備を拡張するといつては借りておるかもしれませんが
、それはまたやはり返すめどなり何なり持っているのですな。

高橋　また鉄鋼は長年設備をやってなかつたでしょう。非常な過剰能力を抱え

ていましたからね。一億二千万トンの能力があつて六、七千万トンの生産を暫く続けたりしたものだから、今度は本当に生産が一億二千万トンベースになつちやつたから、設備をやらなければ……。

亀徳 設備をまた更新するという……。

高橋 ええ、更新も必要になつてきましたね。やっぱり利潤がそういうふうな順調に増大しているから、株価が上つても不思議はないし……。

亀徳 それから、恐らくこれは局長、まさにそういうふうに私がいつも思つていたので、そいつをベツオーゲンするだけなんです、やはり私が思いましたのは、日本の株式市場というやつは、常に今までは増資含みで、それから、何というか、今までは時価主義でなしたもつぱら増資含み、先行きの人気をはやして上つていく。アメリカの場合は、株はやはり本当に一株当り幾ら儲けがあるかと……。

高橋 株価収益率。

亀徳 収益率、そして本当に企業が現実として伸びていけば、その株に対する

人気がある。また同時に、それを裏づけるものとしてSECが、やはり大衆に
何というか本当の姿を示すように、会社からの決算が常に正しくあることを保証
する仕組みをやかましくいつている。そして実際はほとんど儲かっていく。そう
いう仕組みが、まあ日本で急激にこういったところでないから、その通りなら
なきやいかんということは無理だと思っただけでも、うまくいった場合にはそうだ
という、理想の姿というものを見せつけられたような気がしました。

高橋 今までのところはけちのつけようがないんだ、アメリカの場合はね。そ
れと、株価収益率をみると、九マモデル近いダウ平均になっても、六マモデル前
後だった時に比べて株価収益率がよくなっているんだ。

龜徳 よくなっているんですよ。現実にはよくなったから上っている。

高橋 非常に堅実な姿になっっているんだね。 が警告したといつても、

それほどのあれがないですな。過当騰貴とはいえないような裏づけがあるとい
うことですか。日本のは、表面的な利回りを重視して、そして増資後の裸利回りを

計算して、これは何分の利回りまで買えますから幾らまで上つてもいいというふうな、こんな理屈いってますかね。中身の収益がどうなったかを二の次にして予言的な配当だけを向題にするから、会社の方は、配当を崩すとにかく大いに失点を得るわけだな。罰点をつけられるものだから、表面的な配当を落したくないという気持ち先走る。

亀徳 遂に今度は縛られる。

高橋 だからたとえは東芝のごときも、あれだけのビッグ・ビジネスが粉飾に粉飾を重ねてきたけれども、どうしても減配は避けられない。実際赤字ですからね。前から全然とれもしない売り掛け金をそのまま資産に計上してごまかしているのですよ。こういうことでは、日本のいわゆる産業界というものは、将来ともなかなか株主を喜ばせるようになりませんな。ところが、それではアメリカできめ手になつたのは何だろうかと考えると、完全には守られていないけれども、あれはやっぱり債金のガイド・ポストだな。ガイド・ポスト三・二というのはからい、

ようだけれども、かつてのアメリカの美術成長率というのは三%ぐらいのものだ
つたから、それを若干上回る点にポイントを置いたのだろうと思う。あれは生産
性の向上の割合いをとって出したのだろうと思う。鉄鋼ストなんというのは三九
でおさまったのですか、たしかそのくらいだったと思うね。ちよつと高かったの
だけれども。

亀徳 最初自動車がちよつとそれをオーバーしましたね。

高橋 四パーセントオーバーしたね。

亀徳 しかし、少くともそういうところにおさめようという構えをみせている
ところに意味があると思うな。

高橋 それで、自動車と鉄鋼だけをとりえる限りは、生産性の向上率というの
は高い。一般の平均に比べて高いから、まあその範囲内におさめた^{こと}いうことじゃ
ないですか。そうでしょう。最近の自動車なんか特に非常な伸びだからね。

亀徳 しかし、それでもできねばおさめた方がという議論はありませうけれど

もね。しかしそいつを超したことの理由は、今高橋さんがおっしゃったようなことだと思えますね。

高橋 結局 あれですな。これはよぶんな話だけねども、アメリカの賃金所得というのはどのくらいあるのかしら。個人所得が四千数百万ドルですな。六六〇億ドルの経営の企業の中で、個人所得が四千七〇〇〜八〇〇になつていゝかな。そうすると、その中での賃金のウエイトはかなり高いでしょうね、やっぱり農業はそんなに大きくないのだから。賃金所得がかなり大きい。まあ資産所得もあるだろうけれども。それに比べると、少くとも税引きでみる限り、企業利潤は一桁とはいわんけれどもずっと小さいですね。そうすると、個人の賃金の騰貴割合いをちよつとおさえただけで企業利潤がぼいんと殖えるといふかっこうになつていゝのだな。そのバランスが非常に利潤の方に都合よくなつていゝ。だから労働組合の方からいおせれば、ちよつと賃金の方に対する配分が少いのじゃないかといふ不満があると思ふけれども、とにかく企業としては非常にカンファタブルな状

態であるということがいえますな。どうも高度成長の成長の度合いにおいては
日本の半分しかないかもしらんけれども、しかし経済全体のみり方としては、今
までのところ五年近くの間非常にうまくいって、日本の成長論のお株を奪つたよ
うな感じになっていきますな。まあしかし、そういう成長政策にやはり問題がある
と思うのですな。こういう賦務比率の問題は、私はこれは失敗はしたけれども、
しかし、考え方としては、今後の成長政策を進める上でも、企業利潤をいかに確
保しそれを適度に増大せしめるか、そのためには何をなすべきかということを考
えていく必要があると思います。

それからあと、あまり大きな問題は無いんですけれども、ただ、今の不況と
いうものは、私は会社不況と呼んでいいと思いますね。農村に不況があるわけじ
ゃないし、失業者が目に見えて増大しているようなわけじゃない。失業に準ずる
ような帰休制をとるといふ大会社もかなりありますから、そういう意味では個人
経済に不況の影響がある程度は及んできているといえるけれども、まだスパイラ

ル的に下へ向つて循環するような型の不況ではない。フランスの経済をみたつて、このところほとんど横這いで、個人消費なんというのは一点何パーセントしか殖えてないというふうな話だけれども、そういう経済になかなか日本人は辛抱し難いということなんで、やいやいとせっついて、そこで、今から顧みて金融緩和が遅れたとか、あるいは財政的な措置を伴う景気の浮揚策が手ぬるいとかいふ批判はありますよ。しかし私は、確かに今の一銭五厘に下げる時でもどちらかといえは反対だつたし、これは私がやめたあとで一銭五厘になつた。金利政策について引き下げをする時には、やはり順序を追つて慎重でなければならんということ、今でもその考え方は変わりありません。三十七年の秋から三十八年の春にかけての四厘引き下げというものが、なぜああいう焦つたことをやつたかということ、結局主たる狙いが、これは今だからいいいますがね、私の推測ですよ、株式市場にあつたと思うのです。つまり株価を持ち直させるために、どうしても低金利政策を打ち出さざるを得なかつたというふうな感じします。確かに三十八年の春に一銭

六厘になったあとで、証券関係については、外国人の日本の株式投資を自由化し
ましたね。三十八年でしよう。私が局長になつてからですよ、たしか、七年だつ
たかな。
(六四)

亀徳 要するに、あれは丁度利子平衡税が三十八年にしかれて、それまで一年
間にやはり七〇八千万ドル入つたということを行いましたから、……。

高橋 ああ、そうかそうか。

亀徳 三十七年の四月です。利子平衡税の創設の時に、せつかく自由化……
僕の方でも実は局長と本当は同じ考えで、しかし向うに対するもののいい方は、
こうして資本の一部ある程度自由化をこちらはしておるのに、いまなりおよそ逆
行するような措置をびしゃつととられたら、われわれは全く困る。これだけ、七
〇八千万ドルも買つて、今あるのは売りがあつて買いが一文もないところいう
事態になった。しかしあの時に、三十七年の時は、逆にいうとそういうことにな
るから、軽々にこういうことをやったら、入る時だけみればプラス要因になつて

株価を上げるかもしれないけれども、出ることがある時には非常に浮動要因がつけ加わるもので、全体がもつとテンポよく自由化する^(の)ならいいけれども、これだけが先行するというのはおかしいじゃないかという議論をやって、しかしまあそれが押しやられたという感じじゃないかと思うのです。

高橋 そうすると僕は理取局次長の時になるわけで、僕は反対しましたよ。

豊徳 確かに出ることを心配してやらにやあいかんということはいえると思う。ですから逆に、あれがああいうことになったことは、また逆にいうと一層株価を下げた原因になった。

高橋 だから平衡総大ショックを受けたあけだ。

豊徳 大ショックを受けた。だからあれを契機にいろんなうみが出たということもあると思うのですけれども。

高橋 とにかく、三十八年に私が銀行局長になったあとで、一時一六マママ円ぐらひになりまじたかね、ダウで。

島徳

一八〇〇……

（六六）

高橋 いやいや、一六〇〇円台前後までいったわけですよ。それからあとがいけないんだ。その平衡税シヨックを受けてから、もっぱら下るばかりでね。結局一三〇〇円相場ということになっちゃったわけでも、あれは、株ということものをとれば、金利とかいう、確かに株は金利に敏感なことはあるけれども、そういうことだけで、いってみればつけ焼刃で支えようとしたとか持ち上げようとしたということとは、やっぱりこれは私は非常な失敗だったと思うのだな。企業の体質が悪化する悪化の方向に向いている時に株だけが上ったって、これは悪いことばかりですよ、結果的には。もし企業体質が悪くなってきた時には、株が下ればそれだけやっぱり真剣にならざるを得ないのだ。ある程度これは放っておけない、何とかしなければいかんという気になるが、まあしかしそんな時でも、証券界の求めるものなんというのは、要するに数量景気であつて、需要を殖やしてくれば何とかなるといふふうな気持ちで、産業界でも恐らく賛成だったろうと思うけ

れども、とにかく、株価だけが実際と遊離して高くなつていふふうな状態は、最も不健全ですな。私が銀行局長の時に、初めから終りまで苦勞させられたのはその株価の問題です。結局共同証券を作りまして、あれはなぜ作ったかといふと、われわれは閉口したのですが、銀行局長で責められたのは、何で銀行に株を買わせんかとか、生命保険会社にもつと買わしたらどうかとか、そういうことを何回もせつつかれたわけです。ある程度やむを得んから、銀行などに話をしまして株を買つてもらつたこともありすよ。保険会社もやつたんだ。ところが保険会社が、暫くたったあとでそのために損を出してね。それはそうですよ。一四〇〇〇〇五〇〇〇円の時を買わしたりしたものですから、それが一ニ〇〇〇〇円になれば、簿価の上ではあるけれども損が出ちやつたりして、今度はもう買えなんていえないんだね。そんな愛なことが終始つきまわつていましたな。非常に私どもは良心的にやろうとしたら、これはもうはつまり調節せにやいかんのだけけれども、なかなかさういかないんだな。さういっちゃんなんだけれども、大変な騒ぎをする

あけですよ、株が下ると、少し狂っているのじゃないかと思うくらい大騒ぎする
ものだから、結局まあある程度なだめる意味において、そういうことをいやいや
ながらやらされた。いつになったら人為的な株価などを下げておけばずしてやろ
うかと思っていたのだけれども、なかなかその機会がなかった。その間に共同証
券が……。これは、銀行がそのつど株を買いの何のといわれたって、もう買っ
たのか買わないのかわからないぐらいなんですから、思うようにいかない。そこ
で一つの考え方として、理論的には、どうせ日本の貯蓄形態といいますが資本主
義を全体としてみると、間接金融が中心ですね。だから、株の方は振わない、従
って増資もだんだん減ってくるという時には、それだけ金融機関に対する蓄積が
殖える理屈なんだな。これは郵便貯金まで含めね、事実そうなっていますよ。
だからそういうものがどういう形で資本市場へいけばいいのか。直接株をかうと
いう方法もあるけれども、これがなかなか思うようにいかんから、従って株価対
策でもあり、かつまた、恵まれた環境にある金融機関が弱っている証券市場をあ

る程度助けやるといふ必要もあるのではないか。また、それによつて増資が全く不能になるということのないようにせにやいかんというふうな理屈ですよ。加治木などが盛人にどういふ間接金融と直接投資の問題について理屈は考えたようだが、誰でもまあ自分の置かれた職務上の立場にはとらわれるものだから、そこで内面的に加治木などがいろいろ奔走して、興銀、富士、三菱ですか、その三行が中心になつて、共同で出資して共同証券といふのを作ろつということになつて、結局できたわけです。当初から何も一ニ万円相場を維持するために作つたわけじゃないんだ。それはわかるのだけれども、ちよつとした便利重宝なものができて、結局株が下る一方になつた時に、一ニ万円を割っちゃいかんと、どこから出てきたのか私にはわからんけれども、やっぱり池田総理が総理になつた時の相場が千百何十円だから、かねて国会で、株が下つたというけれども自分が総理になつた時よりはまだ高いではないかということをおつた、その行きがかりがあつて一ニ万円を割らしたくないといふことになつたのでしような。その

ための道具になってしまった。そこで、最初は資金の調達も民間資金でやっていくはずだったけれども、銀行はもういやだといひ出したのだね。民間資金の方も、そんな株を支えるための金を無限に出していったらたまらん、こういうものは、それだけ政府が必要だと思ふのなら、日本銀行が、何か政府の金か、つまり財政資金かあるいは日本銀行の金か知らんけれども、そういうものを使ってやったらどうだ、あれわれはこれ以上協力できん、融資及び増資に付いてもできん、ということになって、結局、形式的にはともかく、実際は日銀資金で株を持つということになって、それに繞いては、最後に保有組合というふうなもの、つまり各証券会社が持っている株式を棚上げしておく。あれは売ってしまいますと、もし値上りした場合には、その値上り益を全然とれなくなっちゃうわけだな。それは同じ棚上げするなら、自分達に戻ってくるような形で株を棚上げしたいというので、あの保有組合を立てた。その金を実は日本銀行の資金で賄うということになって、私は、こんなことになったのは恐らく歴史始まって以来のことだと思ふね。日

銀資金で株を保有せしめるなんていうことは、考えてもみなかったことなんだけれども、まあそういうことに結果においてなってしまった。日本銀行がそんなふうな、邪道といえますか、異例なことを行うようになったには、それはそれなりとして、金融、証券の恐慌状態を依らないという理由づけはあったにしても、非常に変則的なことになって、その時に私が銀行局長をしたということは、後世大いに批判されても仕方がないと思うのだがね。しかしまああなた方も知っている通り、山際さんが、体が弱ったこともあるけれども、いつてみればどうも私の目から見れば詰め腹切られたようなかっこうになっていきますがね。それというのも、なぜあの段階で山際さんがやめさせられたのか、まあ本人もいや気がさしたと思いますがね、それはいろいろ日本銀行総裁けしからんという声がありましたよね、上層部に。上層部といっても限られてますがね。株の問題が非常に大きいのだな。影響しますよ、これは。株を銀行に買わせたとか、日本銀行から思いきって、非常に早い段階では五〇〇億、その次の段階では一〇〇〇億も出せとかいう

のが、機動的に行われたい。それは、日本銀行のいわば下僚ともはいうことをき
(E二)
かないのはわかるけれども、山際総裁が抑えがきかないから機動的に動かないの
だということが非常な大きな原因をなしていたように私は思った。株のあたりで
すよ。実にさういう美では証券会社も利口じゃないね。一人は非常にいい思い
をしたに相違ないがね。一八〇〇円までいったのだから、儲かって儲かってしま
うがない。二部株は上場したとたんになんか二倍になるといふうな、虫のい
い時代もあつたけれども、じゃあ、千百何十円からスタートして、終つてみたら
また一〇〇〇円であつた、その間に一体証券界に何が残つたか。膨大な借金と穴
と、しまつて困る人員とが、とにかく台風一過ですから、少しきれいになつた海
岸に(活)ごみたが残り残つていたといふうなかつころじゃないかと思うのですが、ま
ださういふことについて反省が足らんてすな、証券会社は。なかなか、あれあれ
もしかし証券には苦勞しましたよ。株価だな、証券というよりは。今年の三月か
らかな、増資が完全にストップしたのは。その以前から、私なども増資をとめ

なキヤどうしようもない、毎月五マロ億から六マロ億の増資が行われて、それに
ひとしいだけ、とにかく日銀が金をインフレまで出さざるを得ないのだね。何の
ことはない、日銀のファンドで増資資金が賄われたような結果になっておるわけ
ですよ。これじゃかなわんから、やっぱり増資をとめて需給関係を改善しなキヤ
いかん。これは勿論非常に長いこととめるわけにはいかんけれども、そして毎月
毎月売ってくる要因を休らないようにすること。私は一番早くそれをいい出した
つもりなんだが……。漸くそういうことでとまってくれたからよかったのだけ
れども、これからも増資問題というものは慎重にせにやいかん。つまり、大衆と
いうか株主から金を集めて、集めてしまえばいさようならじゃ困るんだな。
やっぱり、増資をして当然のことのように減配するというのは、かぎけている話
ですよ、これは。そんな馬鹿なことはないんでね。アメリカでもそうでしょう。
たまに少しばかり増資をしても、増資したら配当を下げるのが常識なんて、そん
な馬鹿なことはやってないはずですよ。日本では非常に戦後高配当の時代もそれ

はあつたから、なるほど三割配当というんじや高過ぎるから、一割五分とか二割
まで下げてくるのはわかるけれども、一割二分で増資したから一割でいいのだと
か、一割で増資したら八分でいいんだとか、そんな理屈はないんだ。要するに、
実力もないのに増資という手段で金をただかき集めたというに過ぎない。こうい
った種類の増資というのはむしろ禁止されて然るべきですよ。

あと、ちよつと大きなことで何かなかったかな。まあ大体……。

吉田　ここにちよつと抜けているというか間違つているように思うのは、東京
不動産とあるのは、むしろ不動産金のことですな。

高橋　ああ、不動産金ですな。

吉田　あれは銀行法始まつて以来初めて業務命令を出したという、銀行法に基
く業停出したのは初めての例なんで、東京不動産と書いてあるけれども……。

高橋　東京はないんだ。

吉田　ニつあって、しかも東京不動産の方はそれほどのことはなくて、不動産金

の方が……。

高橋 不動産信用金庫が正しい名前で、東京は要らないんだ。

吉田 何だったんですか、業務停止命令出して金融機関をつぶした……、まあつぶしたというと悪いけれども……。

高橋 これは吉田君が課長の時か。

吉田 そうでしたね。

高橋 そうそう、大分これには悩まされたな。

吉田 悩まされましたね。

豊徳 いいことといったらいかんのか知らんけれども、僕は……そのくらいの、銀行というのはおよそつぶれんもんだという　　気がしてたんだな。

吉田 それでも、えらい苦勞だったんですよ。

高橋 話にならん経営なんですよ。これはそれこそ誰が聞いたって当り前な
んで、僅かあれは一〇億ちよつとぐらゐの金庫だったな、初めは。それがまた友

く向に三〇何億になっちゃったんですよ、預金が。預金等もぼろっと半年ぐら
い(七六)の間に急激に大きくなったわけだ。それで関東財務局か何かがあつて、こ
んなに急に殖えるわけないといったら、その殖えた分は全部導入預金で、あとか
ら調べたら……、実際には三〇何人だったかな。

吉田 三十五〜六十人ですよ。

高橋 三十五〜六十人の導入屋だ。それから金庫を通じて金を頂く。即日とい
うわけはいかん。右から左にあの何とか不動産。

吉田 後藤観光。

高橋 後藤観光というところへその金を回しちゃった。これは全部高利の約束
がついているわけだ。それで、債務をさし引いて預金というのは四億何千万、四
億くらいしかなかった。千何百人の組合員ですな。金庫の取引先があつた四谷近辺
だと思ふのだけれども、その本当の預金というのは四億ぐらいのものでした。
そこへ一三億ぐらいの導入預金が行われたわけですよ。で、導入によるものは

ずしておいで、いわゆる善意の預金者には、信用金庫協会できめた方針に従つて、
当時、 といふのかな、あれ、……。

吉田 。

高橋 あれは何とか、……。

吉田 中央信金。

高橋 中央信用金庫が立てかえて払っちゃつた。そのかあり金庫に対する預金
債権は引きとる。その代りみんな現金で払っちゃうということ、いわゆる善意
の人には全然迷惑かけてない。残つた三〇何人がひどいのだな。これはまた社会
党の代議士までからんできて、善意も悪意もくそもないんだ、国会にいくと。要
するに、預金者に迷惑かけたらうといふのだが、いやあれはただの預金者じゃな
い、いわば不逞のやからなんだから、特異な約束をしてやったんで……、内々
知つておるんですよ、そんなもの普通の預金じゃないということ。名義だけ
は一ハツ人ぐらいいたけれども、払つてみたら三〇何人しかおらん。その中には

もいたな、たしか。

吉田

名義でなくって、

の金とおぼしきものがあるわけですよ。

高橋 高利貸しの金も入っているんですよ。これらは、ところがちやっかりしておいて、後藤親光がちゃんと担保とっているのだ、このくろうと、別だ。そうしておいて信用金庫を舞台にして導入預金をしておるのだな。

吉田 だから外人な人がやらされたんです。神父さんが教会の金なんかを、うまくたまされて、特利だということを知らなくてやったのは、ごつぞりだめになっちゃった。

高橋 教会の土地を東京都に買い上げられたんですよ。つまり区画整理か何か知らんけれども、一億何千万ですよ、それを引っかかっちゃったんだ。全然関係ないところにいる教会なんですよ。ところが、神父さんが高利に目がくらんで預けたら、それがとれなくなっちゃったという事件があって、二ついう陳情がいろいろあってね、だいたい閉口した。吉田君が……。

吉田　ところがうまくいったですな、あれは東京都がやっている信用組合は世間や新聞にああまあ騒がれたのだけれども、こっちは、発表した時にはちやんと肩代りの態勢ができていたもんですからね。案外新聞記者もちやんと知ってて、こっちはこころ共同歩調で協力してくれて、あんまり社会面でも何もいわなかった。しかし、実際は騒がれれば大変な問題だったけれども、すつと終っちゃった。

高橋　東京信用組合が、昼夜信用……。

吉田　東京昼夜ですか。

高橋　大変な騒ぎになってね。これは経営者がいいかげんに金をどうかしやっただな。

吉田　そうそう、ゴルフ場でしたな。

高橋　要するにインテキなんだ。いろいろな名士の名前を後援者に出しておいで金を集めたやっを、どこかへ固定したり自分でポケットへ入れちやったり、ひどいのがいたんだがね。これだって相当ひどいですよ。というのは、二の経営

者が後藤観光の番頭なんだ、理事長というのが。だからこっちも存続させる気になれなかった。その代り、一般預金者には全部払ったんですからね。

亀徳 ああそうですか。

高橋 ええ、少しも迷惑かけてない。迷惑がかかったのは、三口何人の尊入預金をしたやつだけなんだから。

亀徳 神父さんも迷惑がからなかった……。

吉田 いや、そいつは尊入預金ですから駄目なんです。

亀徳 ああ、尊入預金。

吉田 その尊入預金のブローカーにまんまとかがれをあげですよ。

亀徳 ああ、その尊入預金の一部になっているわけですか。

吉田 そうなんです。だから外人がいる。

高橋 同じ尊入屋の中にもプロとアマがいる。だけれども、これを区別できない。これはプロだからアウト、アマだから救ってやるというふうにはできない人

だな。いやしくも導入預金である以上はいかんと……。

亀徳 僕はそれは非常にいいことをやられたと思うのですよ。しかし同時に大変難しいことだということとはわかるけれども、やはりへまやったらつづすんだという構えというのは必要だと思ふのですよ。

高橋 でたらめですからね。

吉田 山一証券も大変でしたな。

高橋 そうそう、いわゆる特融ね。特別融資というのがありますな。中小企業は倒れても特融せたくせに、山一にだけ何で特融するんだって非難する人がいたけれども、これは事情がちよっと違うんですね。

亀徳 それはちよっと、緊急事態ですね。

高橋 これはむしろ証券関係の方から聞いてもらった方がいいと思ふんだけどね。今年のことだからね、あれは。加治木が非常に、山一の実態をだんだん知るに及んで、これはただじゃあ済まされねえというんで、再建策をひそかに進め

とおった。その間、賤政研究会の連中と話し合つて、再建策ができた段階において一般に発表するところだ。さういっておつたんだね。もしたら、それが西日本新聞に書かれた。なぜかといつたら、その申し合せに西日本新聞だけが入つてなかつた。これは西日本と中日と北海道新聞とを地方三紙といつて、大きいですよ。つまり地方新聞の代表格なんだ。ところが、どういうわけか西日本が協定に参加してなかつた。

吉田 あれは共同でいいと思つていたわけですか。

滝徳 あれは賤研に入つていないのじゃないかな。

高橋 共同でいいと思つていたら、さうはいかない。

吉田 賤研が入つていられるのですよ。

高橋 賤研の主たるところは皆入つていないのじゃないか。

吉田 賤研のスタッフじゃだめなんで、もつと上の部長クラスで話し合いをしなればならない。その代表者は共同がまとめてくれると思つていたんですよ。

加岩木さんは。ところが、大きなやっが三っだけはずれていたという問題なんです。

高橋 そうして、山一は大きな穴を抱えておるといのがトップ記事で出ちゃって、朝刊に出たら、それが時事通信にすぐはね返ったでしょう。これは本当かときたもんだから、時事通信が知っておるからね、いやしくも書かれた以上はもうしようがないというので、例のいわゆる時事フマックスで流しちゃったんだ。いや、これでもって大変な動揺をきたしたわけですよ。まことにもう……。

吉田 いっだったかな、石を投げられね。松江の山一の支店は取りつけが起るといふ、今時から思えば深刻だった。一刻も許さねないという状況だった。

高橋 要するに、今でもまだこれから解決しにやあならん問題が証券会社の運用預かりなんだね。割引債を売って、その収をすぐ預かり、これに運用料を若干払うわけですね。だから利回りは若干高くなる。この利回りそのものはだいぶ規制しておいたのだけれども、とにかく自分の持つていてもしようがないですね。

買った人は。金庫でも持っておれば別だけれども、それよりもまあ信用のある証券会社が預かってくれるんだからと鬼って、利回りは上るしと鬼っておつたら、それが、その会社が、新聞によつては、これはまあ真相に近いんだけれども、二〇〇億円を超える穴があいておるといふわけだよ。ちよつとやさつとじゃないんだね。

吉田 もう預金と同じですからね。運用預かりというのは、ある意味じゃ経済的には預金と同じですからね。

高橋 表面的には、一〇〇億を少し上回る程度の赤字ということにその後もしておるのだよね、公式には、だけれども、実際はそれにとどまらない。

だもんだから、中身を証券局やわれわれが知っておるために、よけい慌てるわけだよ。うまくいかんと、たちまち支払い不能になる。運用預かりの債券を返してくれといわれるでしょう。これは実をいふと、こまかいことをいふと、現物が無いのですよ。だから、一〇〇万円の券を預

かつたことがありますな。一〇万円券はそんなに揃えてないんだ。束にして興銀なり長銀なりと取引ましているわけですな。だから実際は、請求されても、予備券があるから、何年何月発行の何月分とかあるわけで、それに相当するものを渡してやうにやあいかんでしょう。ところが、そんなものはない。予備券だけじゃ足らぬのだ。そこで印刷をして出さなきゃいかん。だもんだから時間がかかるわけですな。何日間か待ってもらわなきゃいかん。よけいいけないわけだ。

亀徳 ああなるほど、そういう事情か。なかなかあかりにくいですよね。

吉田 しかもそれが、山一がそうなれば全部の証券会社に波及するわけですよ。信用預かりというのは、全部の連中、四社と一五社ですから一九社ですよ。

高橋 これにみんな伝染するわけだな。

吉田 そうすると金融機関は取りっけかねないという状況なわけです。預金ばっかりですからね。金を預けるだけなんで、現物もらって、まずそれをやるわけですから現物ないわけでしょう。

高橋 山一だけで運用預かりが当時六〇〇億前後あったんだよ。

吉田 五五〇億ですね、正確にいうと。

高橋 そこで、それを一せいにとりたなら、それは全部借金の担保、特にコールの担保に入っている。つまり証券会社の金融手段として非常に大きな役割りを果しているわけですよ。ということは無担保で預かるのだから、買った人に預かり証が丁度預金通帳で無担保で預かるのと同じことをやっておるわけだ。ところが、これは自分は担保に使って借りておるわけでしょう。だもんだから、請求されたら、それはなるほどさっきの物理的な問題は別として、借金を返さなければその担保をとれないわけですよ。この金がないんです。それで、持っている株式やいろんな担保物件ありますな。これはこれでほとんど担保に入っておるわけですよ。あまり担保余力がない。勿論、当時すっぱ抜かれた時にはまだ余力は数十億あったでしょう。だからその間はその余力で金を上面しては払うということをやっていたけれども、これは続かないことは目に見えているわけだよ。

山一がいよいよだめになつて万歳をすると、ほかの四社は勿論のこと、例の一九社に伝染する。そのくらいになつてくれば、中小証券もみんな信用がない。ただ運用でなくて預かつているというのがあつたわけですね。株式でも何でも、ただ本預かりというのがあつたわけですね。二、三というのにまで伝染するわけですね。運用預かり全体では、全部合して二千数百億ですかあつたわけですね。これが全部取りつげに会うと、もうお手上げ。そこで山一を何とか肉鎖させない方法はないか。その前にまず山一は銀行を中心にして非常な債務があるわけでもしょう。この利息を払つていくと、赤字が殖えるばかりなんです。金利のためにどんどん殖える。なせかといえは、経常収支といいますが、要するに取引の手数料、株の手数料ではとても賄えないというのだ。その時幾らでしたかな、取引高、毎日のでき高は、東京ではひどい時は三千万株とか四、五千万が普通なんですな。それでは証券会社はとでも食えないのです。で、まあ一応これを八千万株ぐらいのでき高でその比率を合して、その時の状態においてはどうかやら経常勘定はペイするということ

ころまで持っていていくためには、金利をどうすべきかどういふことをはじいてみると、
(八八)
借金の大部分はついで金利を棚上げしないとペイしない。そうでないと毎年毎年
赤字が増大するところになったもんですから、その棚上げには苦勞しま
したな。だけれども、メイン・バンクが、あの時は三行ですよ。富士、三菱、興
銀なんだ。これがそれぞれまとまった金を融資した。しかし、そのほかにも都市
銀行は何行か出している。信託銀行も入っているというふうな状態だね。地方銀
行からも借りているわけですよ。相互銀行、信用金庫も当つたでしょう。

吉田 当りました。

高橋 ところが、地方銀行以下に初めかけ合つた。それぞれとしては金額は大
きくないけれども、と又もめんどうなんだな。なかなか地方銀行というのはしづ
ち人なんですよ。非常にせちがらいんだから。こまかいんだから。これと話して
いたんではとても向に合わない。結局、信託銀行以上の段階で解決するほかはな
い。それには、信託銀行というのは大体例の七・三・七を払つてますからね、だ

からこいつを全部棚上げしろといったらとても困るだろう。そこでこれは一銭に
したのか五厘にしたのか知らんけれども、日歩一銭からいじまけてもらおう。都
市銀行は全部棚上げしてもらおう。だから、絶対に返さないというのじゃないけ
れども、まあほとんど収まぜんわね。棚上げとはいうものの、二年間棚上げと
いうことに落ちついたのだけれども、二年たったって何も払えるとはいえるわけ
じゃないし、その後においてもさらに棚上げを続けねやあならんかもしらん。そ
ういうことで、結果においては都市銀行は全部棚上げということになったんです
が、これをきめるまでには骨が折れましたよ。

亀徳 そうでしようねえ。

高橋 というのは、メイン・バンクは観念したよ、自分で役員送っていますか
らね。富士も三菱も、何年も前から重役を派遣しているのだから……。派遣と
いうのじゃないけれども、やめた人をね。自分の銀行の重役を山一の重役にして
いたんだから、全く責任がないとはいえない。だから、そういうことで三行はい

いとして、普通の常識だと、ほかの銀行は半分棚上げとかあるいは一銭まで払う
（九〇）
けれどもそれ以上は棚上げだとかという方式なんだ。それを全額棚上げした人
心や強引ですね、ちよつと。それだもんだから、ほかの銀行に出かけりゃ、何だ
いメイン・バンクがちゃんど山一の経営に参加しておつて、だから責任があるの
はわかるけれども、われわれは何も知らされておらん、まさかこんなでっかい穴
があるとは夢にも思わなかった、事情を知つてしかも経営を牛耳つておる連中と
われわれを一緒にするのはおかしいじゃないか、一体われわれを三行と同列にす
る理由は何だといつてかみつかれた。まあ山一についてはそういうことであつた
けれども、あと大井証券とかほかにも一ニあるようだけれども、これらの場合は
、メイン・バンクは全額、ほかのところは一部支弁というふうになりましたがね。
いや、これを下すのにはえらい苦勞をしたね。ゴネるんだ、案外そうなつてくる
と。銀行同士でも陰に陽にけんかしているからね。そこで、事業会社の場合には
すでにあつたわけですね。事業会社が倒産したりあるいは破産しかかたりし

た場合に金利の棚上げをするわけですね。その場合、メイン、バンクとそうでないところとはっきり差がついておる、それを、この場合に限つて同列とは何だ、前の時にはわれわれは反対の立場で、たとえば富士、三菱へいつて陳情した、したら、そんな馬鹿なことがあるかといつてぼんとけられた、それが今度は立場を逆にして一緒になれというのはどういうわけだといつて、大衆ゴネられましたなあ。それが漸く片づいて、だけれども今度は問題は、取りつけが依然としてやまないわけだ。そこで、ほかの方法がないので、昭和二年の金融恐慌を思い出すわけじゃないけれど、今日では、証券会社というものは昔の証券会社と違つて、金持ちが株を持つてゐる時代じゃない、女中さんに至るまで何がしかの株を持つてゐるような時代だし、投資信託もそういう状態なんだ。投信の解約が出てきたわけですよ。株が下つたということもそうだけれども、設定額よりも解約の方がはるかに上回るといふ状態でしょう。これにも金が要るわけだな。何とかしてこのなだぬ的現象を防がなきゃいかんといつので、結局、例の日本銀行法

一〇何条だったかな……。

吉田 二五条でしよう。

高橋 二五条の特別融資をやるほかないということになりました。特にそれに
は三行を通じてやる。メイン・バンクを通じて日本銀行が貸して、メイン・バン
クが山一へ貸すという方法しかない。ほかいろいろ考えたんですが、それ以外
にないのですよ。いろいろ日証金を通ずる方法とかやったんだけど、結局そ
ういうことになって、あれは日本銀行の察だったな……。

吉田 氷川寮。

高橋 氷川寮で、夕方から深夜までかかつて三行を説得したんですよ。なかな
か一筋縄ではうんといわなかったけれど、大蔵大臣が途中で国会から抜け出し
てきて、そこでまたまた某頭取が失言をやらかしたものだから、それで一気兩成
にきまったのですな。(笑声) 失言をしてくれたんだ。要するに、簡単にいうと

、兜町を閉鎖したっていいじゃないかということをお願いしたんだ。だもんだから、店を閉じろといったもんだから、そこで、勘のいい大蔵大臣のことだから、ハツタリがうまいもんだからかみついてね。向うがしゅうんとなっちゃって、それで話が進んだ。それまでは、本当に同じことを何回も何回もいって、隣に佐々木日銀副総裁もおってそれも口添えしていろいろいうんだけれども、同じ話をしてから回りしているんだ。たまげちゃった。失言も時としていいことがある。(金声)

吉田 あれは夜中の十二時に記者会見したんですな。

高橋 十二時に記者会見した。もうきまっただから。翌朝発表したのでは、夕刊にしか間に合わないんだね。ラジオ、テレビはいいとして、新聞社としては夕刊まで待たにやいかん。それならむしろ今夜のうちにはやっちゃまえは、朝刊に間に合うから、いいことはできるだけ早く発表した方がいいじゃないか、早く安定せにやあいかんということ、十二時に招集かけたんだ。

吉田 そうしたら、大部分が局長の家で徹夜でいたんですな。二五社が局長の

家に夜回りしておつたわけですね。高速道路があるから間に合つたといつて、ぶ
うぶう怒ってましたよ、あれは。東京または本社へ呼び戻すわけですから。それ
から……………。

高橋 おれの家の前に自動車は何台もとまつてね。要するに、どこかで何かを
しておるといふことはわかるわけですね。これがどこでやっているか見当つかな
いものだから、氷川寮なんといふことは誰も気がつかないんだ。

吉田 これは発表は大蔵省でということになつてゐるわけですよ。いまだに大
蔵省で頭取を呼んだといふことになつてゐるわけですよ。

徳徳 ああそうですか。そのきまつた発表文がやはりニューヨークにもすぐ打
電されてきました。

高橋 ああそうか。

徳徳 いや、そういうことで、よく説明せいという、やはり誤解……………。そ
れはもう書かれた通りではあるのでしようけれども。そういうバック・グラウン

ドは知りませんがね。

高橋 その前に山陽鋼事件が起つたでしょう。これはもう亀徳君などがアメリカでもってやんなっちゃったという……。へ笑声

亀徳 やんなっちゃったわけだ。いやあ、あとからあとから出てくるもんですからね。

高橋 そうなんだ。山陽鋼がまだ外国から金を借りたばかりでしょう。

亀徳 そうなんですよ。それから……。

吉田 サンウエーブ。

亀徳 サンウエーブ。

吉田 富士車輛。

亀徳 富士車輛。

吉田 日特鋼がありましたな。

亀徳 それからロンドンの……。

ニューヨークはわりと日本にある程度同

情的なんですが、ヨーロッパが非常に特に冷たかったですな。それでロンドンの
(九六)
パークへ入ってくると、ザ・クレジット・オブ・ジャパン・イス・スチール・デ
クライニング・スチールまだ下降の一途を辿っておるといふような見出しでやら
れるでしょう。そのさなかに東京都債を出したんですから……。

高橋 あれは全部日本の都市銀行の保証がついているんだから、債権者に何に
も迷惑はかけないですよ。

亀徳 むしろある意味では、全然かからんし、あるものはさっと返して、なる
ほど銀行保証っていいのはいもんだなとこういふ感じに、ちやんとした人はそ
ういうことも感じているわけですよ。

高橋 銀行保証が実際に効用を発揮したのはあの時だけだからなあ。

亀徳 またしかし、ただ遂に、あれから、なかなか保証というもの

は、しっかりみてやらなきゃいかんもんだなという勉強をやったそうですけれど
もね。

高橋 それはもう個人だって、戦前はよくあったですよ。個人保証しましてね、そのために家屋敷とられちゃったという、……。うっかり判こつくもんじゃない。

亀徳 判こもつけないということですよ。

高橋 都市銀行もあれで少し慎重になったようだな。まあしかし、山陽鋼でも国会でさんざん問題にされてね。

吉田 国会で問題にされたといえは、吹原事件で局長随分やられたすなあ。

(笑声)

亀徳 あれも局長時代……。あれもきつい事件でしたね。

高橋 全くね、私も初めは半信半疑でしたよ。何だか桁が違うんじゃないかといっただんだ。通帳をパクられたというんだらう。三ヤ億だというんだらう。どういうことなんだろう。しかもそれは支店のでき事だという。どこの支店だというたら長原支店だという。妙でけねんな、聞いたこともないようなところだろう。

へえ、そんな支店に一体預金が幾らあるだといつて聞いてみたら、四〇何億しかないという。四〇何億で、しかもその中には債務者預金もありましたな。そのところ三〇億円の預金を一体どうしてできたんだということだね。いまだに私はあの真相はわかりませんわ。三菱銀行の副頭取なんかを呼んで聞いた時も、あとから憤慨したんだけれども、あれはどこだったかな、別室に呼んで聞いた時なんかでも、一体告発したとか告訴したという話もあるがどうなんですかと聞いたら、いやそれはしておらんという。なあに、あとから出たら、しておったという。僕は大蔵大臣から聞いたんだよ。告訴しているはずだがなあというんですよ。吹原を相手どつてね。その預金通帳を返還せよという事件だな。告訴しているはずだというのに、ところが副頭取に聞くというところ、いやしておりませんという。

吉田 あれはしかし、副頭取も言葉濁してしまいましたでしょう。政策審議室ですよ。しかし、あの時に彼もかあいそうだったと思うのは、あれは検察庁も食言しておつたのですよ。

亀徳 検察庁も食言した、……。

吉田 というのは、隠しておつたわけですね。いっちゃんいかんといつていたのに、突如として国会でいっちゃんたわけです。

亀徳 検察庁が、……。

吉田 ええ。日づけをブランクにして受けとつたわけですよ。その高官というのは、だから口どめされていた問題を、……。

亀徳 なるほどね。

吉田 まあそれ水くさいことだね。あれわれにはいえばよかったものを……。

高橋 そうなんだよ。

吉田 だから、したのしないのとはつきりせんようなことをいつておつたわけです。

高橋 いずれにしても、今後の裁判などの程度まで真相が出るか知らんけれど、まあちよつとわれわれの金融の常識じや理解できない事件ですよ。

吉田 まあ三菱でよかったけれども、大和がまた、実は申しわけありませんと
(二ツロ)
あの晩やってきてね。大和はもつと前にやらぬておるわけですよ。もう全部の書
類とって調べ出したら、向うがえらい申しわけありませんとやってきたわけです
よ。

亀徳 あれだけは、ニューヨークで吹原ちゅうのは何だところいわぬても、ア
イ・ドント・ノーですな。(笑声)

高橋 私は答弁に苦しんだよ。支店で三ツ億なんという預金が一〇である例が
あるのかというわけだな。いや、それはないと思うけど、……。

亀徳 それでまた、話の内容がね、ちよつと理解に苦しむ……。

高橋 まあこれについては、私は今でもこう、ちよつといえないことがありま
すがね。それにしても、また何が本当なのか理解できないからね。特にあの森殿
という人間は非常に変わったやつでね。それは本当に XXXXXXXXXX
みたいなところがあるんだけれども、片っ方で、どうもわからんが、権力者をやさぶって楽し

む性癖があるらしいね。前のあの造船疑獄なんか、スパイを使って克明にメモを
作ったでしょう。

亀徳 森股メモ。

高橋 どの辺まで本当なのか知らんけれども、あれは本人とは何の関係もない
んじゃないか。

吉田 何のプラスにもならんでしょうね。金儲けのためじゃないんですな。

高橋 自分には何も関係ないことで、予定の探偵こつこやっているわけだな。
奇妙なことだね、あれは。

吉田 それはまあ考えてみると、肥後言でもそういつていたのと同じで、ああ
いう悪名が立つことが賤産になることは事実ですな。ああいうふうにいけば、も
う一適にこう……。

高橋 それからある意味では、何が政治の浄化運動に役買っているみたいなの
、一種の自己満足だろうと思うのだけれども、そういう宣伝といいますが、森股

はただの高利貸しじゃないというふうな、そういう気持ちもあるんでしようなあ。(二〇三)
それだけに、今度なんかでも、何か森股だけは釈放せんという二とで、お蔭で吹
原も釈放されん二とになっちゃったけれども、確かに今あれを出したら、ある二
とない二と、要するに何をいい出すかわからんという恐怖心はあるでしょうな。

吉田 三菱なんか、それを一番怒がへていますよ。そういう意味じゃさうでし
ようねえ。

高橋 何をいわれるかわからんというおそれがある。吹原と森股が共犯だとい
う二とになつていますね。だけれども、一面では吹原が森股を確かに引っかけた
んじゃないかというふうな行動もあるんですよ。特に通帳は、これは別に秘密に
する必要はないんだけれども、あの預金通帳は非常に変つていふんだ。二口に分
けていましたね。二〇億と一〇億。僕もその真相はわからんけれども、大体の話
で想像すると、吹原の事務所へ支店の次長と課長か何かがいっていますね。そこ
で通帳をあらかじめ作つて持参しているわけですよ。で、その通帳を受けとつて、

それで別室に待たせてあつた森股にその通帳を、どうも見せたことは間違いない。まあ渡したことになるわけですね。それと引きかえに、大和銀行の京橋支店からせしめておつた三〇億円の銀行が発行した小切手を受けとつているわけですよ。つまり、それで預金したことになるわけだ。吹原が大和銀行の京橋支店からパクツた。大和銀行自身の発行にかかる小切手ですな。それを一たん森股に、借金の返済だろうと思ふのだが、渡してあつたわけですよ。それを今度は、もし三菱銀行に預金をしてくれれば、あなたにはその倍くらい貸すでしょうというふうな話になっているわけですよ。三〇億円の預金をすれば、それはもう三菱銀行はあなたに六〇億円の粹をくれると、たとえばそんな話になっているわけですよ。会社に粹をくれると……。そこで通帳とそれと引きかえたわけだ、一たん。その銀行の小切手は自分のポケットにしまつておいて、あとでさうと返しているわけですよ。だから大和銀行は何の被害も受けてないわけだ。その間時日はあいていくけれどね。目にはあいて、そのために東郷という支店長とその部

下は起訴されてますがね。銀行に迷惑をかけたというんで、背任だということに
なつておるけれども、とにかく実害は受けてないんだよ。大和銀行は。返つてき
たんだから。つまり、途中でちよつと行使したただけであつて、何れも、そのこ
としかない。それで銀行の方のおっかいに対しては、これは金はちゃんと午後届
けるとさういつている。ただ、
その金

庫をあける人がいないから、あとから届けると、こつたことだ。しかし、なぜ、
現なまはともかく、小切手の入手もなくして……。

魚徳　なくしてね、預金通帳を渡したという……。

高橋　預金通帳だけを何で渡したんだろうかと思う。

魚徳　それはしよせんわからないですか。

高橋　しよせんわからない。

吉田　午後からおかしいと思ひ始めて、東郷もそれをとり返そうと努力してい
るわけですよ。

高橋　しかし努力したけれども、森股が本店に、この預金は払ってもらえるでしょうかという質問はしたあけだ。あれはだいがあとになつてから……。

吉田　年があけてからでしたな。

高橋　三月ですよ。それまで半年ぐらいの間、全然本店に報告がなかったというのだから、これはまたいよいよわけがわからなくなる。三億円の通帳をパクられて、半年間本店に知らさないでおいて、森股から通帳を持ってきて、この通帳で金は払ってもらえますかとこらう聞いたというんだ。それが、森股が恐喝だといつてパクられているんだよ。あれ恐喝になるだろうかね。あれは銀行に通帳持つて、この金は払ってもらえるですかと聞いたというんだよ。それが恐喝だといふんだよ。何のことかさっぱりわからん。

亀徳　何のことですかね。

吉田　その代り、支店長の方も帳簿には記入してない。だから法律的には預金にはなつてないんですよ。受けとつてからの帳簿に記入しようとしたら……紙

きれだけ渡している。だから、いざとなったら法律的に対抗できる。善意に対し
(二〇六)
て……。それよりも、自分の首にも、責任もある。だから一生懸命とり返そう
としているわけだけねども、まあしかし、話聞いてみるとうまいです、あいつ吹
原のいうことは。天女ですわ。

亀徳 その支店長が一生懸命とり返そうと努力した……。

高橋 いやいや、その支店長は後任の支店長なんだよ。ところが後任の支店長
は、着任したばかりでその事件に引っかけたわけだ。それはなぜかといえは、
前任の支店長がいたからなんだ。事務引きつぎというのだな。それで一緒に相談
して通帳を出した。

吉田 一こら皿から速記をやめてもらって……。